

アール・ブリュットの発信に向けて

～アール・ブリュット発信検討委員会報告書～

平成24年（2012年）2月

アール・ブリュット発信検討委員会

目 次

第1章 はじめに ······	1
1-1 アール・ブリュット発信検討委員会設置の経緯 ······	1
1-2 「美の滋賀」発信懇話会や他の委員会との連携 ······	1
1-3 「美の滋賀」発信懇話会の検討 ······	2
第2章 滋賀のアール・ブリュットに関するこれまでの取組 ······	4
2-1 障害者福祉施設での造形活動 ······	4
2-2 NO-MAの開設から「アール・ブリュット・ジャポネ」展まで ······	4
第3章 基本的な考え方と目標 ······	6
3-1 基本的な考え方 ······	6
3-2 目標 ······	6
第4章 滋賀県に期待される役割 ······	8
4-1 目標実現に向けての滋賀県の役割の原則 ······	8
4-2 局面ごとに滋賀県に期待される役割 ······	8
第5章 今後の取組 ······	12
5-1 発信拠点の整備 ······	12
5-2 アール・ブリュットのネットワーク構築 ······	14
5-3 アール・ブリュットの魅力発信 ······	14
(参考) NO-MAと連携した発信拠点のあり方イメージ ······	16
(参考) アール・ブリュットのネットワーク構築イメージ ······	17
第6章 今後に向けて(つながり、つなげていくこと) ······	18
■参考資料	
1 アール・ブリュット発信検討委員会設置要綱 ······	21
2 アール・ブリュット発信検討委員会委員名簿 ······	22
3 アール・ブリュット発信検討委員会の検討経過 ······	23
4 「美の滋賀」の発信 ······	24
5 「美の滋賀」発信懇話会からの期待について ······	25
6 本委員会から、近代美術館委員会への期待について ······	31
7 滋賀県のアール・ブリュットに関する取組について ······	32
8 障害のある方の作品の展示をおこなっている施設、団体 ······	33
9 県政モニターアンケート結果等 ······	34
10 アール・ブリュット・ジャポネ凱旋展アンケート結果 ······	36
11 アール・ブリュットの振興に関するアンケート結果 ······	38
12 滋賀県内で造形活動を行っている福祉施設との意見交換会結果概要 ······	39
13 中間まとめに関する市町や県民等からの意見 ······	41

第1章 はじめに

1-1 アール・ブリュット発信検討委員会設置の経緯

平成22年3月から平成23年1月までの約10カ月間にわたり、パリ市立アル・サン・ピエール美術館において、日本のアール・ブリュット作品を集めた「アール・ブリュット・ジャポネ」展が開催されました。この展覧会は、滋賀県社会福祉事業団のアール・ブリュットへの取組が結実して開催に至ったものです。

一方、滋賀県においては、アール・ブリュットの振興に向けて組織的な支援を行うため、平成22年11月、県庁内にアール・ブリュットプロジェクトチームが置かれ、検討が進められてきました。

そして平成23年6月には、アール・ブリュット作品の発掘・収集・展示・収蔵のあり方や、発信拠点のあり方について、さらに専門家による検討を行うことを目的として、「アール・ブリュット発信検討委員会」が設置されました。

アール・ブリュットについて

「アール・ブリュット（art brut）」は、フランスのジャン・デュビュッフェ（Jean Dubuffet 1901-1985）という芸術家が考案した言葉で、日本語に訳される場合には一般的に「生（き、なま）の芸術」とされます。「美術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術」と解釈され、デュビュッフェ自身、その解釈に合う作品を集めています。現在それらは、ローランヌ（スイス）の「アール・ブリュット・コレクション」という美術館で見ることができます。

本委員会が扱う日本の作品群の一部が、デュビュッフェが考え、集めていた「アール・ブリュット」に合致するのかどうかは議論のあるところですが、パリの公立美術館でそれらを紹介する展覧会は「アール・ブリュット・ジャポネ」展と題されたこと、その凱旋展が県内で同じ名称で開催されたこと、県広報誌をはじめ多くの媒体で、「アール・ブリュット」として紹介されていることなどを踏まえ、本委員会では、欧米においてこの名で呼ばれる作品の実際を意識しつつも、今まさに次々と生まれくるみずみずしい作品群にふさわしい名称として「アール・ブリュット」と表現することとしました。

1-2 「美の滋賀」発信懇話会や他の委員会との連携

滋賀県にはアール・ブリュットをはじめ、県立近代美術館の資産※1や、地域社会の中で守られてきた神と仏の美といった、世界に誇りうる「滋賀の美」が数多くあります。

これら滋賀の美の魅力をさらに発掘し、磨きをかけ、発信することにより、滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てていくことを目的として、平成23年5月に、県民および専門家による「『美の滋賀』発信懇話会（懇話会）」が設置されました。

併せて、本委員会のほか、「滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会（近代美

術館委員会)、「近江の仏教美術等魅力発信検討委員会(仏教美術等委員会)」が設置され、それぞれの分野において検討を進めることになりました。

本委員会では、懇話会から示された期待を踏まえ、他の委員会と連携しながら検討を進め、同年10月、中間まとめを行いました。

中間まとめをもとに、近代美術館委員会に対し、発信拠点の整備や運営のあり方についての期待を伝えたところです。近代美術館委員会では、本委員会および仏教美術等委員会からの期待も踏まえて議論が重ねられ、これまでの近代・現代美術とあわせてアール・ブリュットや近江の神と仏の美を含め、滋賀の独自性のある美を扱っていくを中心、館の理念を基本から見直し、「新生美術館」として再スタートすることが必要であるという中間まとめがなされています。

また、本委員会の中間まとめについては他の委員会と連携して、県民フォーラムの開催や県ホームページへの掲載などにより県民の皆さんに広く周知を図り、ご意見を募集しました。併せて、市町に対しては説明の場を設け、ご意見をいただきました。

そして今回、報告書としてまとめるものです。

1-3 「美の滋賀」発信懇話会の検討

懇話会では、地域資源を活用した滋賀の美の魅力の発信について、時代の潮流を踏まえた新たな発展の可能性について議論が進められ、平成23年7月29日には3つの委員会に対する「期待」が示されました。

本委員会は、この懇話会からの「期待」のうち、特にアール・ブリュットを通して人をつなぎ、守り、伝えていく、新たな「座」の形成を視野に入れて検討することや、アール・ブリュット作品を施設の中に閉じこめることなく、外に出し、広く魅力を伝えながら守っていく方法について検討することが期待されていると受けとめ議論を進めてきました。

懇話会ではその後、平成24年2月に提言が示され、「美の滋賀」のめざすところとして、「滋賀の様々な美を人と人とがつながり交差しながら伝えていく場所や、美を通して誰もが関わりつながれる新しい「座」を形成しながら、「滋賀をみんなの美術館に」することや、「多様な滋賀の美の編みなおしの第一弾として、神と仏の美、県立近代美術館に収蔵されている近代・現代美術、アール・ブリュットの3つの美術の発信で編みなおすこと」が提案されています。

※1 県立近代美術館の資産

昭和59年の開館以来、「近代日本画」「郷土ゆかりの美術」「現代美術」を柱にした収集方針により、美術作品の収集と保管を行っている。小倉遊亀、志村ふくみ、森口華弘、清水卯一、戦後アメリカ現代美術などは全国有数のコレクション。収蔵件数1,431件(H23.3.1時点)

「美の滋賀」発信懇話会からの期待（要旨）

県立近代美術館の資産、仏教美術等、アール・ブリュットの3つを「美の滋賀」でつなげることで、新しい21世紀の人間像の提案にもなるとされ、これから的新しい時代にふさわしい、滋賀らしい「美」の発信のあり方を、「滋賀モデル」として以下の7点に整理。各委員会ではこれらを踏まえて検討を進めるとともに、それぞれの分野をつなげていくため、委員間での連携が求められている。

滋賀モデル（これからの滋賀らしい「美」の発信のあり方）の視点

- ① 人間の本質や人びとのつながりを取り戻すため、滋賀の「美」をこれまでの概念やジャンルにとらわれることなく、新たな共通性や関係性を持って発信する。
- ② 人びとや地域が親しみ、支え合ってきた「美」で人をつなぎ、「美」を守ることを通して、地域そのものを次世代へつなげる。（地域だけでなく、新たな「座」の形成を視野に入れて議論されることを期待。）
- ③ 地域で守ってきた「美」を見てもらいながら守っていく。
- ④ 施設に陳列した「美」を見せるだけでなく、創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信を行う。
- ⑤ 滋賀の「美」への敷居を低くする。しかし、質は落とさない。
- ⑥ 県民参加で取り組む中で県民自身に発見し理解してもらいながら、自分たちの声で、県民総ぐるみで滋賀の「美」の魅力を伝えていく。
- ⑦ 「美」を通した人と地域、社会の活動により、県民生活の満足度を高めるとともに、経済の振興、地域の活性化につなげる。

「美の滋賀」発信懇話会提言より

「美の滋賀」づくりの推進

○3つのめざす姿

- ①深みのある日常に心の安らぎや豊かさを覚えながら県民が楽しく元気に暮らしている
- ②多様な暮らしの中で、人や地域のつながりを県民が実感している
- ③こうした滋賀の新しい暮らししぶりを県外の人がうらやましく思う

「滋賀をみんなの美術館に」

- ・滋賀の様々な美を人と人がつながり合い交差しながら伝えていく「場」
- ・美を通して誰もが関わりつながれる「座」

暮らしの美・生活文化の美

アール・ブリュット(ART BRUT)

アジアの運動拠点をめざして、「日本、アジアのアール・ブリュットのいま」を発信

新しい21世紀の
人間像の提案

近代美術館の資産

・過去から現在までの滋賀の美を再発見して、人びとの暮らしや世界、自然とつながることで、未来の新たな人間像を問いかける

第一弾として
3つの美の編みなおす

神と仏の「美」

・人びとの暮らしや風土も含めた近江の仏教美術や神道美術の奥深い魅力や価値を発信
・新しい交流・発信拠点の整備

滋賀・琵琶湖で生まれ育ってきた

自然の美・琵琶湖の美

①県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壤をつくり、活動を活発化させる

②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する

③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

第2章 滋賀のアール・ブリュットに関するこれまでの取組

2-1 障害者福祉施設での造形活動

障害者施策に先駆的に取り組んできた滋賀県には、もともと信楽焼の伝統があったこともあり、施設での信楽の陶土を使った陶芸活動など、障害のある人による表現活動がかねてから受け継がれていました。

戦後まもなく、「日本の障害者福祉の父」と呼ばれる糸賀一雄氏や田村一二氏、池田太郎氏たちにより、近江学園で粘土を利用した造形活動が始まり、それが子どもたちの人格形成に大きな役割を果たすとして、その後、県内の他の福祉施設にも障害のある人の自由な造形活動が広がっていきました。

これらの造形活動を素地として、昭和29年には、大阪や東京のデパートなどで滋賀県内の福祉施設が関わる展覧会が開催され、昭和56年には、滋賀、京都の知的障害のある人たちの造形活動とその作品を発表する「土と色」展が始まりました。以降18年にわたって開催されたこの展覧会の特徴は、障害のある人が誰からも指示や制限をされることなく作った作品を展示したことでした。

2-2 NO-MAの開設から「アール・ブリュット・ジャポネ」展まで

平成16年、近江八幡市に、障害のある人の作品とプロの作品とを分け隔てなく展示する「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA^{*2}」(NO-MA)が滋賀県社会福祉事業団により開設されました。

NO-MAは、企画展の開催のほか、アール・ブリュット作品の発掘に先駆的に取り組んできましたが、その活動は国内にとどまらず、平成18年からはスイス・ローザンヌ市の「アール・ブリュット・コレクション」^{*3}との3年にわたる連携事業も開始されました。

平成20年にはその一環として、「アール・ブリュット・コレクション」収蔵作家の作品と日本のアール・ブリュット作家の作品を同時に展示する展覧会が全国3カ所で開催されるとともに、「アール・ブリュット・コレクション」では、日本の作家の作品による「JAPON」展が開催されました。

また同年には、県立近代美術館においても、同館で初となるアール・ブリュットの企画展「アール・ブリュットーパリ、a b c dコレクションよりー」が開催されています。

平成22年から平成23年にかけてパリ市立アル・サン・ピエール美術館で開催され、通常の2倍となる12万人の観客を集めた「アール・ブリュット・ジャポネ」展は、同館長が「JAPON」展を観たことがきっかけとなり開催されたものです。

「アール・ブリュット・ジャポネ」展は、これまで以上に国内外の新聞やテレビ等で頻繁に取り上げられるなど大いに人々の注目を浴びました。また、福祉施設等で造形活動に関わる人たちの、作品や作家に対する意識が変わる大きな転機ともなりました。

※2 ボーダレス・アートミュージアム NO-MA

滋賀県近江八幡市の歴史ある伝統的建造物群保存地区にあり、昭和初期の町屋を和室や蔵などを活かして改築した美術館。滋賀県社会福祉事業団が運営を行っている。この美術館の特徴は、障害のある人の表現活動の紹介に核を置くことだけに留まらず、一般のアーティストの作品と共に並列して見せることで「人の持つ普遍的な表現の力」をリアルに感じることができるところにある。「障害者と健常者」「福祉とアート」「アートと地域社会」など、様々なボーダー（境界）を超えていくことを目指して、様々な企画展や取組を行っている。

※3 アール・ブリュット・コレクション

ジャン・デュビュッフェが蒐集したコレクションをもとに、1976年にスイス・ローザンヌ市に発足したアール・ブリュットの美術館。日本の作家の作品も収蔵されている。

第3章 基本的な考え方と目標

3-1 基本的な考え方

滋賀県が今後アール・ブリュットを振興していくに当たっては、次のような基本的な考え方方に立脚することが適当です。

1. アール・ブリュットが世の光に

「この子らを世の光に」とは、障害のある人が見せてくれる様々な気づきやふるまいを光とし、導かれる形で世の中を良くしていく、生きていくという意味を込め、障害者福祉に力を尽くされた糸賀一雄氏が残した言葉である。

この言葉になぞらえ、アール・ブリュットを、障害のある人の新たな自己実現の手立てや立つ瀬として提案するとともに、最終的には一人ひとりが多様な価値観を受け入れ、共有しあえる社会づくりにつなげていくものとする。

2. アール・ブリュットを県民の誇りとなる美に

滋賀の福祉の歴史の中から生み出され、育まれてきたアール・ブリュットは、表現の純粹さや言葉にできない面白さなど、従来の美術にはない力を持ち、美術を取り巻く状況を変える可能性を持っている。

アール・ブリュットを通じて県民の感性や創造性を養い、人間理解や心の豊かさ、絆を深めるとともに、滋賀の美を編みなおし、滋賀の魅力を向上させることで、観光振興や県民生活の向上など、「住み心地日本一の滋賀」につなげていくものとする。

3-2 目標

滋賀県の取組は今後長期にわたるもので、上記の基本的な考え方方に立ち、アール・ブリュットにおける滋賀の将来像として、次のような目標を持つことが適当です。

滋賀をアジアのアール・ブリュットの“運動”拠点に

現在、アール・ブリュットに対する国民の関心が高まり、大きな転機を迎えています。

滋賀にはアール・ブリュットに関する取組の歴史や、NO-MAが蓄積してきた作品発掘のノウハウと、国内外に築いてきたネットワークがあります。国内の各地にアール・ブリュットに関係する活動が胎動してきている今、国内の各拠点をつなぎながら、アーネ

ル・ブリュットを支える環境全体の底上げを図り、そしてその動きをアジアに広げていく、このような運動拠点を目指すことが適當です。

よってこの拠点は、滋賀がアジアの中心となって今あるものを集約するのではなく、むしろ、誰もが自由に参加、活動できるような仕組みを滋賀が中心となって整えることにより、いくつもの主体や取組が生まれ、それらが網目のようにアジアにまで広がり、先々で相手方につながっていくような“運動”拠点イメージを持つことが望ましいと考えます。

アール・ブリュットは、福祉や芸術をつなぐことができるのですが、それだけではなく、教育や観光、産業などの、幅広い分野とつながることによって相乗効果を発揮するような、様々な分野を横断する運動になること、また、学術的にも、美学、倫理学、社会学、医学といった領域からの多義的な視点で取り組むことが望まれます。

第4章 滋賀県に期待される役割

4-1 目標実現に向けての滋賀県の役割の原則

目標を実現するための滋賀県の役割を考えるにあたっては、次の原則のもと、個々の課題や局面に応じた役割を考えていくことが望ましいと考えられます。

役割の原則

①長期的視野と段階的役割

当面は、アール・ブリュットが運動として広がり、つながっていくための推進役を担い、その進度に応じて、運動の舞台づくりのため、様々な主体の活動を支える役を担うこと

②NO-MAとの連携・協力

アール・ブリュットの最前線機能を担うNO-MAと連携・協力し、互いに最大限力を発揮すること

③各主体との協働

造形活動を行っている福祉施設や、現場に近い市町、関係団体などの各主体の活動を活発にする協働であること

④経済活動の中での役割

アール・ブリュットが市場経済の中で適切に扱われるよう、環境づくりを進める役割を担うこと

4-2 局面ごとに滋賀県に期待される役割

目標実現に向けて必要な取組を、次の6つの局面に分け、各局面ごとの現状と課題を踏まえて、当面滋賀県に期待される役割を考えました。

- 局面① 施設等での造形活動を広げる
- 局面② 安心して造形活動ができる環境を安定させる
- 局面③ アール・ブリュット作品を発見する
- 局面④ アール・ブリュット作品を社会につなぐ
- 局面⑤ アール・ブリュットを広く知ってもらう
- 局面⑥ アール・ブリュット作品を後世に残す

局面①②は、造形現場に対する支援であり、福祉的な側面から健康福祉部において平成23年6月に「障害のある作家の権利保護のあり方研究会（権利保護研究会）」が設

置され、別途研究・検討が行われました。本委員会では、アール・ブリュットを発信する目的から、魅力を伝えるための取組である局面③④⑤⑥について検討を行いました。

1. アール・ブリュット作品を発見する（局面③）

＜当面、滋賀県に期待される役割（例）＞

- ① アール・ブリュットが一般的に美術として受け止められる環境づくりへの貢献
- ② 障害のある作家やその支援者に対し、造形活動に関する相談・支援を行う組織（以下「中間支援組織」という）の育成、支援
- ③ NO-MAが行うアール・ブリュットの専門家グループ（目利き集団）による作品調査への人的支援
- ④ アジアにおけるアール・ブリュットの取組状況の把握

あらゆる局面に共通する課題は、現在、アール・ブリュットが一般的には美術として受け止められていないことです。滋賀県には、アール・ブリュットが受け入れられるよう、美術を取り巻く環境を作っていく、変えていくことへの貢献が求められていると言えます。

造形活動を行っている作家本人や家族、福祉施設の職員などの支援者が、作品を評価してもらおうとする場合、数少ない相談先のひとつがNO-MAですが、現在のNO-MAの体制では、すべての相談に対応することは困難な状況です。

また、造形活動を行っている福祉施設の多くが、施設での作品の保管に困っているという現状もあります。現場では作品の取扱について統一的なルールはなく、評価が高まりそうな作品のみ残す、一定数以上は廃棄する、バザーで販売するなど取扱は施設によって様々です。

こうした現場の課題に対応するには、障害のある作家やその支援者に対し、造形活動に関する相談や支援を行ったり、美術関係者と造形活動の現場をつなぐことができる組織（中間支援組織）が必要であり、当面、滋賀県にはその育成や支援が期待されています。

作品の評価を行うためには、専門家グループ（目利き集団）による作品調査が期待され、滋賀県には調査への人的支援が求められています。

アジアの状況に目を転じると、日本国内でもアール・ブリュットの認知度は高いとは言えませんが、中国や韓国をはじめとするアジアでのアール・ブリュットの認知度は、美術館の学芸員の間でも低いと思われ、関連する情報も非常に少ないので現状です。滋賀県がアジアのアール・ブリュットの“運動”拠点を目指す上で、滋賀県にはそれらの国におけるアール・ブリュットの取組状況を把握することが求められます。

2. アール・ブリュット作品を社会につなぐ（局面④）

＜当面、滋賀県に期待される役割（例）＞

- ① アール・ブリュットの情報拠点づくり
- ② アール・ブリュットの研究拠点が設置されるよう、大学や国への働きかけ
- ③ 市場の形成につながる環境づくり

現在、アール・ブリュットへの高い認識や理解を持った学芸員等は少なく、アール・ブリュットについて研究を行っている人材も非常に限られています。また、アール・ブリュットについて調査、研究を行おうとしても、アール・ブリュット作品の情報や、アール・ブリュットにまつわる様々な記録や資料等はほとんど整備されていないのが現状です。

そのため、アール・ブリュットに関する幅広い情報を収集、整理、保存するとともに、作品データをアーカイブとして記録、保存、研究する情報拠点が滋賀県には求められています。また、その整備とともに、研究者同士が出会い、情報交換できる交流の機会や場づくりなど、長期的視点に立った人材育成に取り組むことも滋賀県には期待されます。

あわせて、アール・ブリュットに関する研究拠点が設置されるよう、大学や国、国内の美術館へ働きかけていくことも滋賀県には期待されています。

社会とのつながりに目を向けると、一般の美術作品は、ギャラリー（画廊）や市場を通じて社会走出去るのが一般的ですが、日本のアール・ブリュット作品を扱う国内ギャラリーはまだまだ少数であり、作品入手したい人にとって、その機会や方法に関する情報は得難い状況です。

作品を販売したいと考える施設側にとっても、販売方法やルートが確立されていないことから、個々の施設がそのあり方を模索している状況です。特に「アール・ブリュット・ジャポネ」展以降、施設に直接出向き、まとまった量の作品を買い取る海外のギャラリーなどの動きも出てきていますが、作品の売買などには専門的な知識が必要であり、多くの作家や支援者にとって、売買に関係する判断を行うことは非常に難しいと言えます。

滋賀県には、目利きによって評価される仕組みづくりや、作品の入手を希望する人に作品を紹介する機会の提供、造形現場、ギャラリー、鑑賞者・購入者が信頼関係をもつてつながれる環境づくりを進めることができます。

3. アール・ブリュットを広く知ってもらう（局面⑤）

＜当面、滋賀県に期待される役割（例）＞

- ① 恒常的な作品展示を行う発信拠点づくり
- ② 滋賀県内各地で作品を展示してもらうための仕組みづくり
- ③ アール・ブリュット全般について広く情報提供

アール・ブリュット作品の常設展示を行っている美術館はほとんどなく、恒常に作品に接するのは難しい状況にあります。NPOや社会福祉法人が運営している展示施設が全国に 10 カ所程度できていますが、障害のある人の作品に限られているケースが多いのが現状です。そのため、滋賀県には、アール・ブリュット作品の実物に恒常にふれることができる発信拠点の整備が求められています。

県内には、作品展を個別に行っている施設もありますが、個々の施設の作品展ではその規模や回数、発信力に限界があり、幅広い人に知ってもらうには限度があります。滋賀県には発信拠点の整備と併せて、県内各地で作品を展示してもらうための仕組みづくりを進めることができます。その際、単に作品を展示するだけでなく、造形現場とつながり、交流することができるような仕掛けが必要です。

近年、国内美術館や公共空間におけるアール・ブリュット関係の展覧会が増えており、また、「アール・ブリュット・ジャポネ」展を契機に、新聞等のメディアで取り上げられる機会は増えました。しかし、芸術面からの情報はまだまだ限定的であり、認知度を上げるためにも、アール・ブリュットに関する基礎的情報を、日常的に得やすくすることが必要です。滋賀県には、アール・ブリュット全般について、広く情報提供を行っていくことが求められています。

4. アール・ブリュット作品を後世に残す（局面⑥）

＜当面、滋賀県に期待される役割（例）＞

- ① 恒久的に保存すべき作品を収蔵

アール・ブリュット作品を収蔵している公立美術館は国内にはほとんどありませんが、作品を後世に残すため、滋賀県には良好で安定した施設での収蔵を行うことが求められます。

アール・ブリュット作品には劣化しやすい素材で作られたものが多くありますが、作品の魅力を広く伝えていくためには、展示で積極的に活用していくことが必要であり、保存と活用、相反する二つの目的を両立させる必要があります。

第5章 今後の取組

滋賀県に期待される役割に基づき、今後、次のような取組を行っていくことが必要です。

5-1 発信拠点の整備

滋賀を中心に数多く見出されてきたアール・ブリュット作品を、広く知ってもらい、また同時に、県民や社会の財産として後世に残すためには、滋賀県として発信拠点を整備する必要があります。

1. 発信拠点の目指すところ

- 「日本、アジアのアール・ブリュットのいま」を受け止め、広く伝える
- アール・ブリュットを芸術や福祉、教育や観光など様々な分野につなぐ

2. 発信拠点の機能とそのあり方

発信拠点には、次のような機能を持たせることが望ましいと考えられます。

① 展示・収蔵機能

- ・滋賀県をはじめ、日本やアジア各国の優れたアール・ブリュット作品を紹介する常設展示のほか、アジアを中心とした世界のアール・ブリュットの「いま」を紹介するための企画展も行う。
- ・単に作品を並べるだけではなく、創造のプロセスがわかる工夫や、造形現場との交流につながるような工夫を行う。
- ・展示に広がりをもたせ、新しい情報や視点を提供するため、年数回の展示替えを行うことができるよう、一定数の作品を収蔵する。

② 貸出・保管機能

- ・より多くの県民が、県内各地で、発信拠点に展示されている作品と同等の作品に触れることができるよう、展示環境に配慮はしつつ、積極的に作品を貸し出すとともに、貸出用の作品を一定数保管する。

③ 学習・交流機能

- ・県民をはじめとして、作家を支える家族や施設職員、福祉や美術を学ぶ学生など、様々なレベルやニーズに対応する、アール・ブリュットに関する学習ができる場とする。
- ・作家本人や施設職員等の支援者、アール・ブリュットの研究者、また県民や県外あるいは世界の人々など、幅広い人が互いにつながり、交流できる、新たな「座」の形成にもつながる場とする。

④ 調査・研究機能（アール・ブリュット情報拠点）

- ・日本やアジアのアール・ブリュットに関する調査・研究を行う。
- ・アール・ブリュットに関する幅広い資料や情報の収集、整理、保存を行う。

- ・作品データをアーカイブし、研究を行う。
- ・アール・ブリュット研究に資するため、収集した資料や情報、作品データの外部への提供を行う。

3. 施設の空間構成

機能を発揮するための施設構成については、次のような空間が必要となると考えられます。(ただし、すべてが一体的に整備される必要はないものと思われます。)

- ① 展示空間
- ② 収蔵空間
- ③ 保管空間
- ④ 学習空間
- ⑤ 交流空間
- ⑥ 調査研究空間
- ⑦ 企画事務空間
- ⑧ 共用空間

4. 発信拠点の運営のあり方

- ① 次の3つの理由により、県立近代美術館を発信拠点とすることが適当と考えられます。
 - ・「美の滋賀」発信懇話会において示された、「県立近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットの3つをつなげることで新しい21世紀の人間像を提案する」というコンセプトを実現するためには、近代美術館の資産が不可欠であり、近代美術館を発信拠点とする必要がある。
 - ・国内にはアール・ブリュット作品を収蔵し、常設展示を行っている公立美術館がほとんどない現状にあって、滋賀県が全国に先駆けて県立近代美術館に収蔵し、恒常に展示することによって、他の公立美術館においても展示や収蔵が広がっていくことが期待できる。
 - ・県民の財産として後世に残すためには、美術品の収蔵に関するノウハウを持つ現行の県立近代美術館に、収蔵スペースを確保した上で、収蔵を行うことが最も適当である。
- ② アール・ブリュットは現行の県立近代美術館の収集方針には含まれていないため、収集方針に加えるとともに、アール・ブリュットを取り扱うに当たっては、長期的な視点に立った人材育成を行うことが必要です。また、アール・ブリュット作品の評価ができる専門家グループ（目利き集団）の支援も必要です。
- ③ 現行の県立近代美術館の役割を超える部分（美術館以外にも作品を貸し出すことおよび貸出用の作品を保管すること）については、作品の保存よりも活用を優先させるような貸出モデルを新たに考え出すことが必要です。また、そのためには貸出用作品を保管するための空間の確保も必要です。
- ④ 運営にあたっては、作品発掘のノウハウを持つNO-MAとの十分な連携・協力が必要です。

5-2 アール・ブリュットのネットワーク構築

各地に生まれたアール・ブリュットの取組が互いにつながり、網目のように日本全国、アジアにまで広がっていくため、また、アール・ブリュットが芸術や福祉だけでなく、教育や観光などの幅広い分野をつなぐ横断的な“運動”となっていくためには、県、発信拠点、NO-MAが主体となって、大学、国、市町等とも連携して取り組んでいく必要があります。

1. アール・ブリュット振興のためのネットワークの構築

- ・ NO-MAの持つネットワークをベースとして、国や他の自治体、大学、美術館のほか、アール・ブリュットに取り組む各地の関係機関や団体が集う場を設け、アール・ブリュットを巡る現状について共有するとともに、今後の展開についての意見や情報交換を行うことができる場を設ける
- ・ 美術の関係者が集まる場（全国美術館会議や学会）に、アール・ブリュット関連の情報を提供したり、企画を提案するなど、積極的な働きかけを行う

2. アール・ブリュットに関する研究ネットワークへの支援

- ・ アール・ブリュットに関心のある研究者や学芸員が出合い、情報交換できる交流の機会や場を設ける
- ・ アール・ブリュットの研究者に対して、発信拠点で収集するアール・ブリュットに関する資料や情報、作品のデータを提供するほか、造形現場への橋渡しなどを行う中間支援組織への支援を行う
- ・ 研究の成果や活動実績の蓄積をベースとし、アール・ブリュット研究の拠点の設置について、大学や国に働きかけを行う

5-3 アール・ブリュットの魅力発信

アール・ブリュットの魅力を広く県民や社会に伝えていくため、発信拠点の展示のほかにも、下記のような取組を行っていくことが望されます。なお、発信拠点での展示と同様に、一方的な発信になることなく、造形現場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信を行うことができるような工夫も求められます。

1. 展覧会の定期開催

- ・ アール・ブリュットに関する展覧会を定期的に開催する
- ・ アジアを中心とするアール・ブリュットを紹介する展覧会を実施するための企画および準備を行う

2. アール・ブリュット作品の展示場所設置の促進

- ・ 県民が身近なところでアール・ブリュット作品を鑑賞できるよう、市町によるア-

ル・ブリュットの展示の場の設置の促進や、街なかでの作品展示方法に関する助言を行う

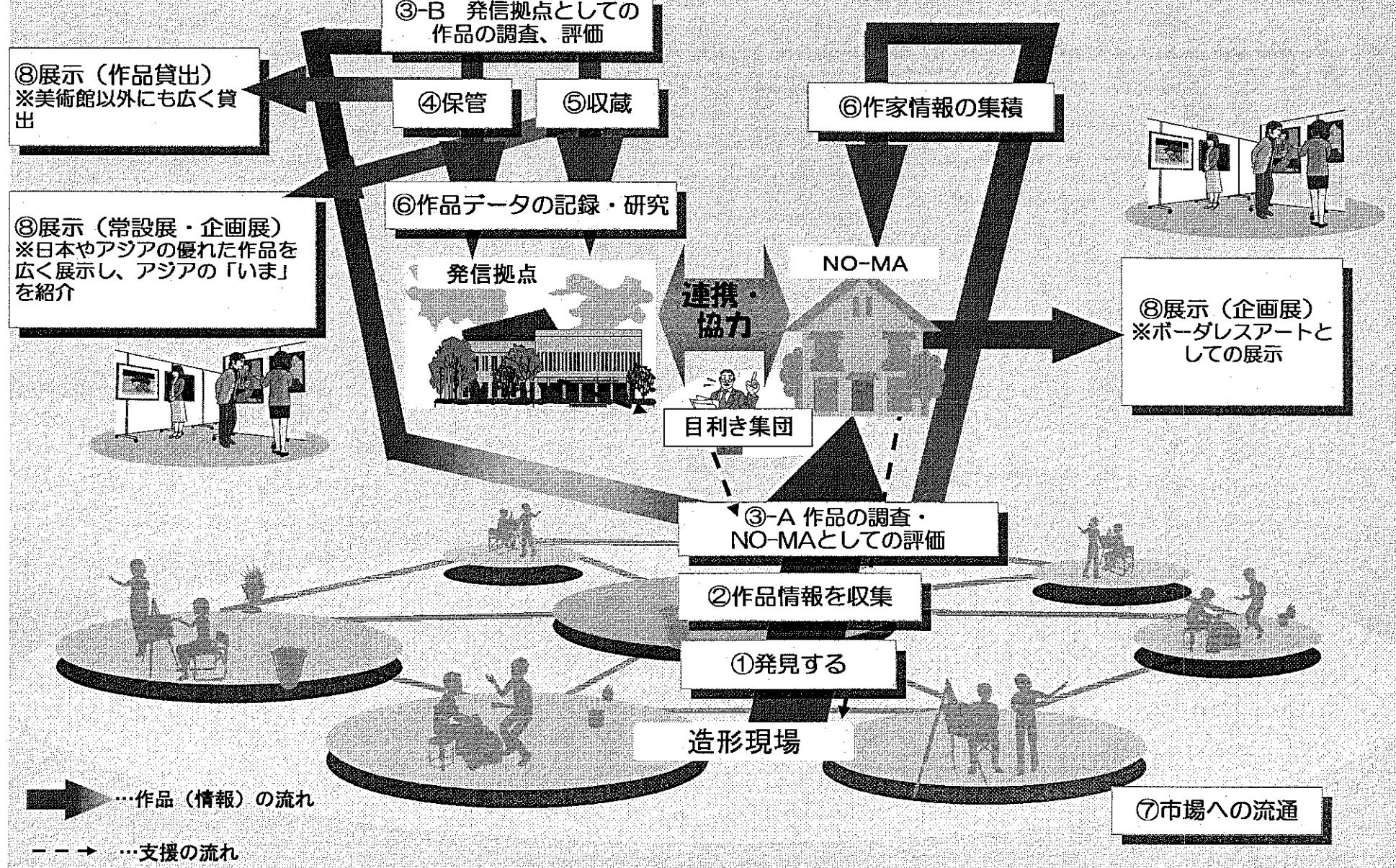
3. アール・ブリュット作品の出張展示

- ・アール・ブリュットや美術に関心のある人だけでなく、幅広い県民が作品を鑑賞できるよう、県が主催するイベントなどの機会を活用し、アール・ブリュット作品の出張展示を行う

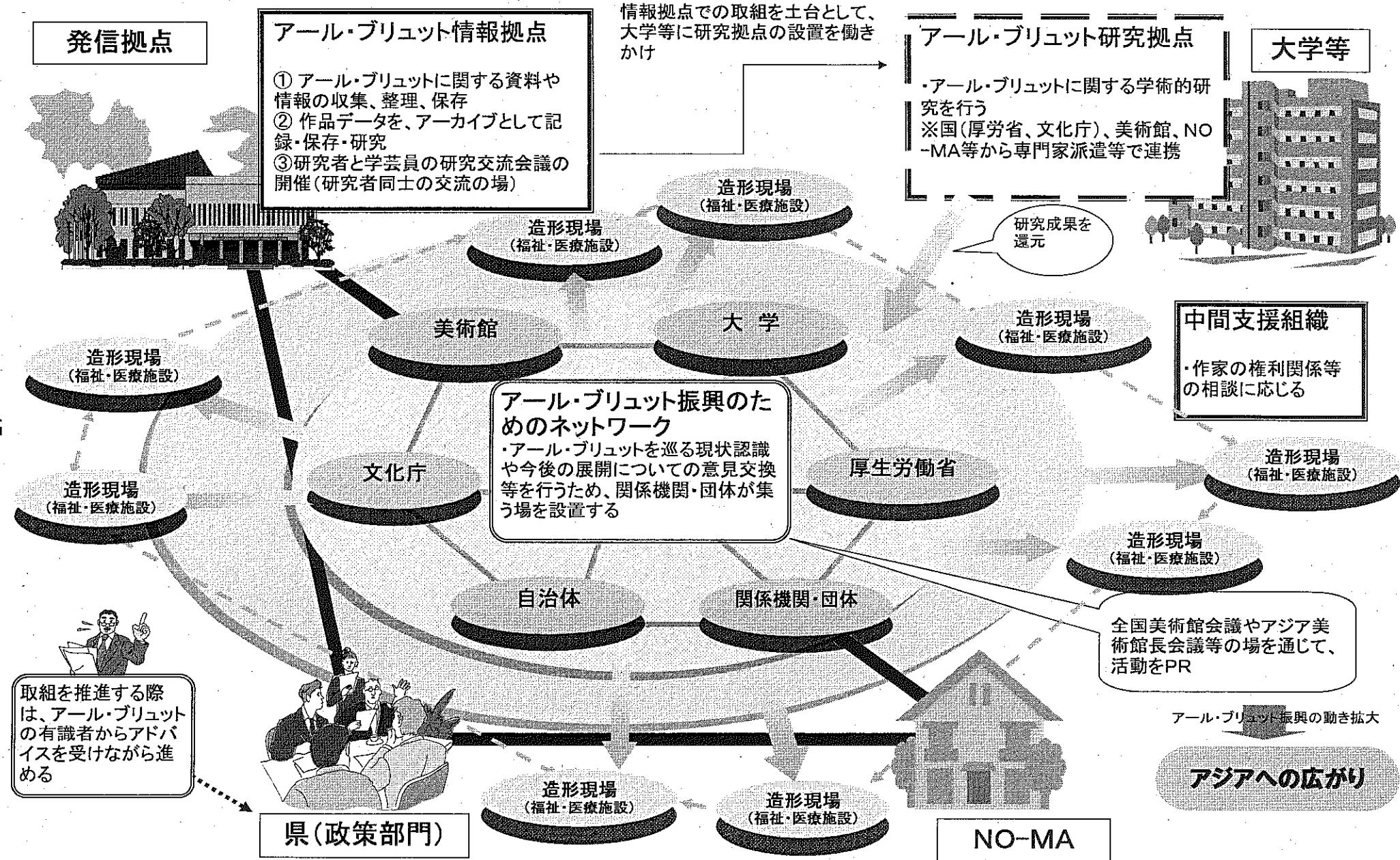
4. アール・ブリュットの魅力を広く伝えるための広報

- ・広報誌やテレビ番組等の滋賀県の広報媒体を活用し広く周知を図るほか、アール・ブリュットの魅力を伝える冊子を作成する

NO-MAと連携した発信拠点のあり方イメージ



アール・ブリュットのネットワーク構築イメージ



第6章 今後に向けて(つながり、つなげていくこと)

本委員会では、計5回、主に発信のあり方について検討し、以上のとおり報告をまとめました。当面県が担うべき役割や取組については一定の方針を出せたと考えていますが、次の点について、今後の課題として着実な取組を進めていただくことを期待します。

アール・ブリュットを軸とすることで、異なった領域や様々な立場の人々がつながる可能性が生まれます。その可能性を最大限に活かすためにも、交流の場は、誰もがいつでも気軽に出入りできるように、街なかにも形成されていくことが望ましいでしょう。もちろんその「場」は、アール・ブリュットに限定して考えるだけなく、生活へのまなざしを重視する「美の滋賀」の視点に立って生み出されていくべきです。

またこうした「場」に集う人と人をつなげて「座」をつくり、それを発信拠点や造形現場と有機的につなげていくことが重要です。つまりアール・ブリュットの振興と推進には、作品を研究して紹介する学芸員や研究者だけではなくて、人と人をつなぐコーディネーター的な役割を担える人材が必要となります。すでに多くの美術館以外の文化施設やアートイベントでは導入されているこのコーディネーターについて、新生美術館の機能の向上を目指す滋賀県として、是非検討を進めてください。

美術史における研究もまだ多くはないアール・ブリュットについて行政が積極的に取り組むことに疑問を持つ声もあると聞きます。しかし、アール・ブリュットが20世紀を代表するさまざまなアーティストによって、あるいは美術を志す人たちによって注目されてきたのはなぜでしょうか。それは、アール・ブリュットが、人間にとて表現という行為がどれだけ本質的であり根源的であり切実であるかを教えてくれるからにほかなりません。美術の評価というと、市場価格と同一視されがちですが、それだけはない評価基準も確かにあることを、アール・ブリュットは教えてくれるので。

また、アール・ブリュットが「今ここ」にある背景には、支え手の存在が必ずあることを忘れてはなりません。「この作品をもっと多くの人に知ってほしい」「この人がつくったということをもっと知ってほしい」というように、「人が人を思う」気持ちがつながることで発見され、広まってきたのがアール・ブリュットです。言い換えれば、アール・ブリュットには「つなぐ力」があります。それは、違いを超えてひとり一人が認めあえる社会、人ととの絆を感じられる社会が、今以上に確かな形で実現することを予感させてくれます。そのような社会が、本来、私たちが目指すべき社会の姿と重なるものである以上、アール・ブリュットの振興を行政が手助けすることには大きな意義があると考えています。

「住み心地日本一」を目指す滋賀県が歩むべき方向をアール・ブリュットは照らし出してくれている、そう感じられるのです。我々委員も協力を惜しません。アール・ブリュットを世の光として、一緒に頑張っていきましょう。

參 考 資 料

アール・ブリュット発信検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 本県の琵琶湖をはじめとした豊かな地域資源や地域の生活文化、伝統的産業など多様なものの調和によって創り上げられた「滋賀ならではのアール・ブリュット(生の芸術)」の発掘、収集、発信のあり方等について検討するため、専門家等によるアール・ブリュット発信検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、知事の求めに応じて、次の事項について意見交換を行い、その結果を提言として報告する。

- (1) アール・ブリュット作品の発掘・収集・展示・収蔵のあり方に関すること。
- (2) アール・ブリュットの発信拠点の整備や運営のあり方に関すること。
- (3) その他、委員会が必要と認める事項に関すること。

2 前項の検討については、県が事業の主体となるべき事項に限らず、国に提案すべき事項や、県民等に呼びかけるべき事項等も含むものとする。

(組織)

第3条 委員会は、学識経験を有する者、福祉関係者、美術関係者、その他必要と認められる者のうちから、7名以内の委員で構成する。

- 2 所掌事項を処理する上で必要が生じた場合は、委員以外の専門的知識経験を有する者の参画を求めることができる。
- 3 委員会に委員長を置く。
- 4 委員長は、委員の互選によって定める。
- 5 委員長は、委員会の会務を総理し、代表する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、「美の滋賀」発信推進室において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成23年4月6日から施行する。
- 2 この要綱は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

アール・ブリュット発信検討委員会委員

(敬称略、五十音順)

氏名	職名	備考
伊熊 泰子 いぐま やすこ	新潮社「芸術新潮」編集者	
北岡 賢剛 きたおか けんごう	社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団理事長	
久保 厚子 くぼ あつこ	公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会理事長 財団法人糸賀一雄記念財団副理事長	
中村 政人 なかむら まさと	東京藝術大学准教授 アーツ千代田3331統括ディレクター	
服部 正 はっとり ただし	兵庫県立美術館学芸員	
保坂 健二朗 ほさか けんじろう	東京国立近代美術館主任研究員	委員長

オブザーバー

栗原 祐司 くりはら ゆうじ	文化庁文化財部美術学芸課長	
中島 誠 なかじま まこと	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長	

アール・ブリュット発信検討委員会 検討経過

回	開催日	議事内容
第1回	平成23年 6月16日	1. 委員会の進め方について 2. アール・ブリュットの現状と課題について
第2回	平成23年 7月3日	1. アール・ブリュット振興のための基本的な考え方と県の役割について 2. アール・ブリュットの魅力を伝えるために県に期待される役割について 3. 今後のスケジュールについて
第3回	平成23年 8月29日	1. 「美の滋賀」発信懇話会からの期待 2. 県に期待される役割について 3. 今後の取組について
第4回	平成23年 9月2日	1. 他の2委員会の議論の状況について 2. アール・ブリュットの発信のあり方（中間まとめ）について 3. 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会への期待について
第5回	平成24年 2月8日	1. 「アール・ブリュットの発信に向けて」報告書（案）について 2. 委員会報告の実現に向けて

「美の滋賀」の発信

「地と知の力」が生み出した「美の滋賀」を発信することにより、滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てていきます

アール・ブリュット(ART BRUT)

アール・ブリュット発信検討委員会の設置・運営

アール・ブリュット発信の拠点づくりに向けて、専門家等による委員会を設け検討を行います。また、県民への広報および意見を聴く場として、県民フォーラム等を開催します。

【4,295千円】(「美の滋賀」発信推進室)

近代美術等

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の設置・運営

平成26年に開館30周年を迎える近代美術館の機能や発信力の向上に向けて、専門家等による委員会を設け検討を行います。また、県民への広報および意見を聴く場として、ミニ集会を開催します。

【2,472千円】(文化振興課)

仏教美術等

近江の仏教美術等魅力発信検討委員会の設置・運営

本県の優れた仏教美術等の魅力の発信および活用の方策と、あわせて琵琶湖文化館の機能を継承する施設の確保に向けて、専門家等による委員会を設け検討を行います。

【3,572千円】(文化財保護課)

○アール・ブリュットの魅力の発信

- ・PR冊子、子ども向け教材製作
- 【2,450千円】(「美の滋賀」発信推進室)

○アール・ブリュット推進事業

- ・障害者によるアートの公募展、国内外の作品調査・支援 NO-MAでの展覧会 等
- 【26,190千円】(障害者自立支援課)

○近代美術館展覧会開催事業

- ・五味太郎作品展、珠玉のヨーロッパ絵画展、近代の洋画展 ほか

○近代美術館情報普及事業

○近江の仏教美術等魅力発信・再生支援事業

○近代美術館「近江の仏像」展とキャンペーン事業

○近江路・仏女プロガー旅紀行事業

「美の滋賀」発信懇話会の設置

県民および専門家等による懇話会を設置し、地域資源を活用した「美の滋賀」の発信について時代の潮流を踏まえ、新たな発展の可能性を見出し提言をまとめます。

(検討事項)

- (a) 本県の現状や課題などを踏まえた新たな美の発信の可能性
- (b) 新たな「美の滋賀」発信にあたっての課題と取組の方向性

【1,383千円】(「美の滋賀」発信推進室)

[ART BRUTとは...]

伝統や流行、教育などに左右されず、自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。
フランス語で「生(き、なま)の芸術」の意。

平成 23 年(2011 年)7 月 29 日

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会
近江の仏教美術等魅力発信検討委員会
アール・ブリュット発信検討委員会

委 員 の 皆 様

「美の滋賀」発信懇話会

座 長 鶩 田 清 一

各委員会に期待することについて

本懇話会では、「美の滋賀」で何をめざし、どう発信していくのかについて、これまで 2 回にわたって議論を進めてまいりました。

現時点では我々は、これから新しい時代にふさわしく、滋賀らしい「美」の発信のあり方である、「滋賀モデル」について、次のとおりに考えています。

各委員会におかれましては、これを十分に踏まえて検討を進めていただくよう期待を申し上げます。また、「美の滋賀」の取組は 3 つの分野をつなげていこうとするこれまでにない取組ですので、他の委員会の検討状況を視野に入れながら、幅広く議論を行い、場合によっては、委員会間で意見交換を行うといったことも含めて進めていただきたいと思います。

なお、参考といたしまして、本懇話会のこれまでの論点の資料を添付しますのでご覧ください。

記

滋賀の「美」とは

- 滋賀には長い時間をかけて築き上げられた人と自然の調和から生み出された身近な美がある。
- いわゆる「ハレ」の日の美ではない。日常的な感覚の中から生まれ、守られてきたもので、地域や人が支え合っている「美」である。
- 「美の滋賀」で考えるべき美は美術館の芸術的美だけではなく、生き方、暮らし方である。美的な価値と暮らし方を同時に提示するものである。
- 近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットは現代生活で忘れられてきたもの、本来、私たちの中にあったものを総合的に再構成することができる。「美の滋賀」で、この 3 つをつなげることで、新しい 21 世紀の人間像の提案にもなる。
- しかしながら、この 3 つでは收まらない、多様な滋賀の「美」が存在しており、これらの再編集も必要である。

滋賀モデル（これからの滋賀らしい「美」の発信のあり方）の視点

- ① 人間の本質や人びとのつながりを取り戻すため、滋賀の「美」をこれまでの概念やジャンルにとらわれることなく、新たな共通性や関係性を持って発信する。

- ・本懇話会では、現在十分に生かし切れていない近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットの3つをつなげることで提案される新しい21世紀の人間像を現時点でのコンセプトとしている。
- ・美術館や博物館では、3つの検討委員会における議論の進展に併せて、コンセプトの刷新に向けた検討が進められることを期待する。
- ・また、「水」や「琵琶湖」という滋賀ならではのシンボルを活かしたコンセプトの具体化に向け、他の委員会と連携しながら検討されることを期待する。

- ② 人びとや地域が親しみ、支え合ってきた「美」で人をつなぎ、「美」を守ることを通して、地域そのものを次世代へとつなげる。

- ・仏教美術を地域の集落全体で守ってきたように、身近な「美」で人と人がつながり、地域全体で「美」を守っていくことの大切さを、子や孫の世代に伝え、残し、実践していくことを通して、地域内のつながりが維持されることが重要。さらに、若い世代の転出等によって危機にある地域コミュニティの再生へとつなげる。特に、「3. 11」後、地域の絆やつながりが求められており、「美」を通した地域の絆の再生は重要な視点である。こうした視点をもって議論されたい。
- ・加えて、地域だけでなく、新たな「座」の形成を視野に入れて議論されることを期待する。

- ③ 地域で守ってきた「美」を見てもらひながら守っていく。

- ・集落で守ってきた仏教美術や施設等で守ってきたアール・ブリュットなど、現場（地域）で守ってきた「美」の魅力を外の人にも見てもらえるように公開し、見て魅力を感じてもらひながら、次の世代へつなげていく視点が必要である。高島市針江のカバタのようなイメージ。
- ・見てもらひながら守っていく方法について検討されることを期待する。

- ④ 施設に陳列した「美」を見せるだけでなく、創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信を行う。

- ・単に美術館や博物館に展示して見てもうだけでなく、そこから作品の創造活動の現場や暮らしの場につながっていく。例えば、美術館などは滋賀の「美」のわかりやすい入口として、仏教美術やアール・ブリュット作品を展示するとともに、仏教美術が守られている地域、あるいはアール・ブリュット作品が生み出されている施設の造形活動の現場で「美」を見るこの魅力を伝えるとともに、現場で見られるようになぐ（情報提供、案内）。そして、現場では見て触れていただくだけでなく、地域の人びとや施設の職員、作家本人たちとの交流により、「美の滋賀」のホスピタリティを実践していく視点が必要である。

- ・創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信するための方法について検討されることを期待する。

⑤ 滋賀の「美」への敷居を低くする。しかし、質は落とさない。

- ・美術館は敷居が高い、子ども連れが入りにくいという声がある。家族連れや子ども連れなど誰もが気軽に参加できるような工夫や雰囲気づくりに努める必要がある。
- ・見せる「美」の質は落とさずに、敷居を低くする方法について検討されることを期待する。

⑥ 県民参加で取り組む中で県民自身に発見し理解してもらいながら、自分たちの声で、県民総ぐるみで滋賀の「美」の魅力を伝えていく。

- ・県民参加で進める中で、県民自身が自分たちの地域の「美」の魅力を発見し、その歴史や背景をよく理解しながら、自分たちの誇れる「美」として、自分たちの声で魅力を伝えていく。「美」の観光ボランティアのイメージ。外から来た人に、もてなしの心持ちで、地域全体、県民総ぐるみで地域の「美」の魅力を伝えていく視点が必要である。
- ・今後、県政全体で対応を検討してもらうことになるが、各委員会においては、この視点も念頭に置きつつ議論いただき、是非、積極的な提案をお願いしたい。

⑦ 「美」を通した人と地域、社会の活動により、県民生活の満足度を高めるとともに、経済の振興、地域の活性化につなげる。

- ・「美」で実利を追求すべきという視点。上記①～⑥の視点に立った、人や地域、社会の「美」の様々な活動を通して、実際に県民が心の安らぎや豊かさを実感できること、特に、「3. 11」を受け、集落内のつながりや地域の絆の再生を実感できるようになることが必要と考えられる。また、観光誘客の増加による地元産業の振興、また、「美」を切り口にした新規産業の創出などの産業振興につなげ、地域の活性化を図っていく視点が必要である。
- ・今後、県政全体で対応を検討してもらうことになるが、各委員会においては、この視点も念頭に置きつつ議論いただき、是非、積極的な提案をお願いしたい。

「美の滋賀」発信懇話会 これまでの論点

1 「美の滋賀」で何をめざすのか

(1) 滋賀ならではの「美」の魅力

- 滋賀には長い時間をかけて築き上げられた人と自然の調和から生み出された身近な美がある。
- この滋賀ならではの「美」はいわゆる「ハレ」の日の美ではない。仏教美術やアール・ブリュットのように日常的な感覚の中から生まれて、守られてきたものであり、同時に、地域や人が支え合っている美もある。
- 地域に“座”があり、人が内側に閉じこもらないで交流し、他者とつながっていくことで、地域もつながっていく。滋賀の美はそういうものだといえる。

(2) 「美の滋賀」とは

- 「美の滋賀」で考えるべき美は美術館の芸術的美だけではなく、生き方、暮らし方である。
- 「美の滋賀」とは、美的な価値と暮らし方を同時に滋賀モデルとして提示していくことである。
- 近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットは現代生活で忘れられてきたもの、本来、私たちの中にあったものを総合的に再構成することができる。「美の滋賀」で、この3つをつなげることで、新しい21世紀の人間像の提案にもなる。
- しかしながら、この3つでは収まらない、多様な滋賀の「美」が存在しており、これらの再編集も必要である。

(3) 「美の滋賀」のホスピタリティ

- 「美の滋賀」のホスピタリティは、ただ、心安らかに迎えるだけのニーズに応えるホスピタリティではなく、自分自身の生き方、あるいは時代のあり方ということについて、問い合わせし、問い合わせを求めるようなものである。そういう深い出会いをさせるような演出をしていく。
- このような演出をしていくということは、滋賀県で暮らす上で一番大事なものを見守る、あるいは充実させていくということと同じであり、県民の住み心地向上にほかならない。

2 「美の滋賀」の発信

(1) 「美の滋賀」の何を発信していくか

- 滋賀には豊富な「美」の資源が存在する。その量を増やすとか、もっとこうしようということではなくて、今あるものをどう再編集、再構築するかということを考えていく。
- 日常的なものと超越したものがなだらかに連続していること、形のないしきりがあること、アソシエーション（座）、野性的なもの、人間の深部にあるもの、こういったキーワードで滋賀の「美」を再編集する。
- 上記のキーワードで再編集した近代美術館の資産、仏教美術、アル・ブリュットの3つで、美的な価値と憧れが起こるような暮らし方を「美の滋賀」として同時に提示し、生活の場と文化の再生につなげる。
- 今後、この3つのテーマに限らず、県民が気づいていなかった、滋賀県で暮らすことの潜在性、可能性をさらに取り出し、再編集を続けていく。

(2) 「美の滋賀」をどう発信していくか

- 「美の滋賀」発信にあたっては、「アソシエーション（座）」と「つなげる」をキーワードに、結果を急がず、未来に向けて、滋賀の「美」を結びつけていく。
- エンターテインメントでなく、つなげた滋賀の「美」の質を落とさず、むしろ向上させ、同時に敷居を低くして人が集まるという仕掛けを講じていく。
- 単純にわかりやすい、行きやすい場所で、そこに行ったら何かすごく楽しかったという「美の滋賀」の入口をつくる。この場合、美術館が大きな役割を担う。
- 地域や人によって支え合っている滋賀の「美」は、美術館と地域がつながって発信していく必要がある。

[美術館に求められるもの]

- ・ 創造的な鑑賞者を創出すること。
- ・ 子どもからお年寄りまで広い年齢層の人々がアート、文化を通して集まり様々なレベルのコミュニケーションが実現する場所を提案すること。
- ・ 美術館は人々のたたずまいや風景と融合して文化観光の核となること。
- ・ 現在を基点に過去と未来をつなげると同時に、地域と世界をつなげる多彩なアートの見せ方をすること。

[地域と美術館を結びつける方法]

- ・ アクセスの徹底的な改善。デザインされた魅力的なアートバスの「運行」などの工夫。
- ・ 明るく入りやすい雰囲気。時間的にもプログラム的にも開かれた美術館であること。

- ・図書館や大学など周囲の文化施設との連携。
- ・学会や国際会議の分科会・懇親会など様々な会議の場としての活用。
- ・作家、専門家が滞在して地域の人々と交流したり、地域の文化的、産業的資質を生かし相互的な活性化をはかるアーティストインレジデンスの設置。
- ・美術館のコレクションを出張でみせるディスプレイスペースの設置。
- ・小、中、高等学校の美術館ツアーや長期入院者や老人ホーム入居者などの美術館訪問の補助の実施。
- ・ミュージアムショップと地域のデザイナーとの提携による新ブランドの創出。

平成23年(2011年)10月13日

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会

委員の皆様

アール・ブリュット発信検討委員会
委員長 保坂 健二郎

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会への期待について

本委員会では、アール・ブリュットの発信のあり方に関して、これまで4回にわたって議論を進めてまいりました。

その結果、「滋賀をアジアのアール・ブリュットの“運動”拠点に」という目標を達成するためには、アール・ブリュット作品を広く知ってもらい、県民や社会の財産として後世に残すための発信拠点の整備等が必要であり、その拠点としては、県立近代美術館がもっともふさわしいと考えました。

検討いたしました結果は別添にまとめたとおりですが、貴委員会で美術館の機能を検討される際には、下記の当委員会からの期待を踏まえて検討を進めさせていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

①アール・ブリュット作品の収蔵と取扱いについて

- ・収集方針にアール・ブリュット作品を新たに加え、収蔵することを検討いただきたい。
- ・アール・ブリュットの魅力を広く伝えるため、収蔵空間とは別に貸出しを行うための保管空間を確保し、博物館および博物館相当施設以外への貸出し等も積極的に行うことを探討いただきたい。

②NO-MAとの積極的な連携について

- ・アール・ブリュットに先駆的に取り組まれてきたNO-MAと連携した運営について検討いただきたい。

③人材育成について

- ・アール・ブリュットを取り扱うに当たって、長期的な視点に立った人材育成について、検討いただきたい。

滋賀県のアール・ブリュットに関する取組について

滋賀県の障害者福祉施設等での造形活動

滋賀県のアール・ブリュット

滋賀県における「障害者の文化・芸術」活動への支援

昭和21(1946)年

糸賀一雄氏が近江学園創設（翌年、施設内での造形活動の取り組み始まる）

昭和29(1954)年

滋賀県の福祉施設が関わる展覧会が始まる

昭和56(1981)年

滋賀、京都の知的障害のある人たちの造形活動とその作品を発表する「土と色」展始まる（以降18年にわたり開催）

平成16(2004)年

ボーダレス・アートミュージアムNO-MAの開設

平成18(2006)年

NO-MAと海外の美術館との連携事業始まる

平成20(2008)年

「第8回全国障害者芸術・文化祭 アートはボーダレス」の開催（国共催）
全国から作品を公募・展示する公募展の他、年間を通じてのコンサートや各種展覧会、シンポジウムの開催、パリアフリー映画の上映会等、独自の取り組みを実施

アール・ブリュット・コレクション（スイス・ローザンヌ市）での「JAPON展」の開催

アール・ブリュット・コレクション収蔵作品を展示する「アール・ブリュット『交差する魂展』」巡回展の開催（東京、北海道、滋賀）

県立近代美術館の企画展として、「アール・ブリュット—パリ、abcdコレクションより—」を開催（60作家、約130点）

平成13(2001)年度～

* 障害者の地域生活への移行・定着を目的とする障害者の文化・芸術活動の振興に対する支援

* NO-MAの運営や糸賀一雄記念賞音楽祭等の活動経費を県社会福祉事業団へ補助

【障害者地域生活移行促進事業】

「アール・ブリュット『交差する魂展』」の開催に必要な経費を県社会福祉事業団へ補助

「アール・ブリュット・ジャポン」展の日本側事務局である県社会福祉事業団に対し補助

【滋賀県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業】

平成22(2010)年

パリ市立アル・サン・ピエール美術館にて、日本各地の障害を持つ作家たちの作品による展覧会「アール・ブリュット・ジャポン」展開催

滋賀県庁内にアール・ブリュットプロジェクトチーム設置

平成23(2011)年

障害のある作家の権利保護のあり方研究会の設置

ぴかっ to アート展の開催

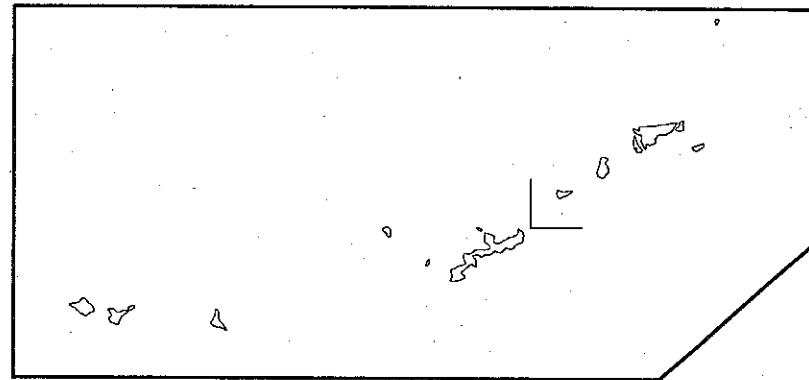
アール・ブリュット・ジャポン凱旋展開催・国内巡回展開催

「美の滋賀」発信推進室の設置

アール・ブリュット発信検討委員会の設置

障害のある方の作品の展示等をおこなっている施設、団体

33



北海道
ボーダレス★“web”アートギャラリー
LapoLapoLa
(NPO) LapoLapoLa

北海道
マウレ・メモリアル・ミュージアム
(株)HKIアクシス

北海道
かたるべの森美術館
(社福)当麻かたるべの森

滋賀県
ボーダレス・アートミュージアムNO-MA
(社福)滋賀県社会福祉事業団

岩手県
るんびにい美術館
(社福)光林会

京都府
ギャラリーインカープ
(社福)素王会アトリエインカープ

福島県
ボーダレスアート美術館(仮称)
(社福)安積愛育園
(開設準備中)

佐賀県
アートセラピー美術館
(医財)友朋会

栃木県
もうひとつの美術館
(NPO)もうひとつの美術館

埼玉県
あいアイ美術館
(NPO)あいアイ

千葉県
成田ユニバーサル美術館
(NPO)三愛ユニバーサル福祉会

高知県
藁工ミュージアム
(NPO)ワークスみらい高知

奈良県
たんぽぽの家アートセンターHANA
(社福)わたぼうしの会/(財)たんぽぽの家

東京都
①田中瑞木美術館
(NPO)海から海へ
②エイブル・アート・スタジオ
(NPO)エイブル・アート・ジャパン

県政モニターアンケート結果等

アンケート実施・平成23年6月

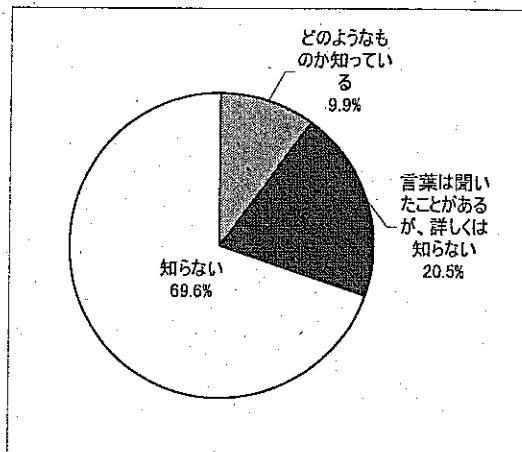
1. 県政モニターアンケート結果

設問 アール・ブリュットを知っていますか。(回答チェックは1つだけ)

項目	%	実数(人)
どのようなものか知っている	9.9%	30
言葉は聞いたことがあるが、詳しくは知らない	20.5%	62
知らない	69.6%	211
計		303

「どのようなものか知っている」を選択された方にお尋ねします。アール・ブリュット作品(現物)をご覧になったことがありますか。

項目	%	実数(人)
1. 見たことがある	41.4%	12
2. 見たことがない	58.6%	17
計		29



2. 県広報誌「滋賀プラス1」3・4月号

特集「アール・ブリュット 滋賀からの新たな光」への主な感想(自由記述)

	3/4月号への主なご意見・ご感想など	年齢	性別
1	一瞬、南米当たりの民芸品かな?と思えた。まだまだ知らない美術がたくさんあるんですね。機会があれば、足を運んでみたいと思います。	30代	女性
2	アール・ブリュットとても興味があります。最近、県内のあちらこちらで展覧会があり楽しみです。美術で障害者への理解を深めると共に、社会における弱者の立場をみんなで考え、触れ合う社会を希望します。	40代	女性
3	「アール・ブリュット」ってその時、その気分で出来上がる、しいて言えばその人の魂がこめられた作品…すごい!!	40代	女性
4	滋賀県を日本・アジアでのアール・ブリュットの拠点にしていこうという実に力強い意欲を感じました。今後も是非時々特集していただきたいと思います。	30代	女性
5	障害者を子に持つ親として、作品展や現場を見学することは多くありましたが、ただなんとなく、仕方なくつくっているくらいの気持ちで見ておりました。しかし、「アール・ブリュット」の記事を見て、今後はこの様な作品を見る目が大きく変わりました。滋賀県は福祉の先進県と言われておりますが、今後ともいろいろな分野に発展することを願っております。	70代	男性
6	アール・ブリュットにとても感動しました。パリでの開催にとても興味がありました。まだまだ「障害者のアート」と思われていることが多く、高齢者の作品にもとても素敵な作品があると感じました。	60代	女性
7	私も偏見ではありませんが、障害者によるアートという風にとらえていたのかもしれません。きちんとした正しい情報って本当に必要ですよね。	50代	女性
8	「アール・ブリュット」を初めて知り、仕事がら、物を作ると言う観点が同じで色々な観点で物事を感じ・考えなけれど、改めて思いました。また滋賀の情報、環境、文化など勉強したいと思いますので、役立つ情報等を期待しています。	40代	男性
9	アール・ブリュットジャポネ凱旋展、大変よかったです。このニュースを聞いた県民はみなおどろいた。その時点では、アール・ブリュットと呼ばれる芸術作品が十分理解できなかつたが、特集としてのせていただきよく分かつた。見る人を引きつける自由な表現力、日本・アジアでのアール・ブリュットの拠点として、県内県施設などでも展示していただきたい。	60代	女性
10	アール・ブリュットすごく興味があり、ぜひ実物を見に行きたいと思いました。私も絵を描いたりするのが好きですが、思うままに表現するのが難しいです。	60代	女性
11	初めて聞きました。よく見ると味わいのある作品ですね。近くの歴博などで展示されることを希望します。	60代	女性
12	アール・ブリュット、子供の作品のような感じを受けるこの作品、見てるだけなら楽しいが、作るのは大変そう。でも若干の興味はある。	60代	男性
13	何かでアール・ブリュットのことをお聞きしましたとき、一度拝見したいと思っておりました。芸術的ですばらしい作品だと思っております。	60代	男性
14	アール・ブリュット特集は、万人への周知をしていて良かったです。ただ残念ながら、日本ではまだ障害者のという偏見が強いので、その偏見を取り除くような特集や記事を再び見たいです。世界では、彼らの評価は非常に高いので、文化をはぐくむという意味でも有益だと思います。	30代	男性

	3/4月号への主なご意見・ご感想など	年齢	性別
15	「アール・ブリュット」の魅力について勉強になりました。ボーダレス・アートミュージアムHOーMAでも作品を拝見したことがあります。根気のいる作品に驚かされました。	50代	女性
16	芸術作品の魅力を大発見し、これから滋賀県の作業所の皆様にがんばっていただきたい。	50代	女性
17	今回の特集で、「アール・ブリュット」と呼ばれる芸術分野の作品ということを初めて知りました。記載された写真からも、私は生命の鼓動や素朴なやすらぎを感じました。それらの作品を生み出している人たちに「思い切りできる環境」と「直接よりそう人たち」と「包括的な公的支援」と「発表の機会」などを与えて下さったいろいろな方々に感謝したいと思います。先駆的にこの振興に取り組んでいる「滋賀県」にもエールを送ります。	50代	女性
18	アール・ブリュットの作品がかもしだす、不思議な魅力にしばし引きつけられました。紙面を通してだけではなく実物の作品を見たら、また違ったものを感じるのでしょうかね。ぜひ見てみたいです。	40代	女性
19	私はアール・ブリュットという言葉を初めて聞き、とても興味・関心を抱きました。3・4月号で特集してくださり、とてもわかりやすかったです。	40代	女性
20	ピアザ淡海にもアール・ブリュット作品が展示されていたり、NOーMAの作品も見に行きました。誰もが自由に発想し表現できる。またそれを受けとめる環境があることがすばらしいです。	40代	女性
21	障害のある方にスポットを当てることにより、よりよい福祉県のSHIGAになること、強く望みます。	40代	男性
22	「アール・ブリュット」は、初めて知りました。パリで博覧会が開かれ、高く評価されていたことは知っていましたが、内容はよく知らなかったので。”障害者と共に”という考え方で、滋賀は前向きに取り組んでいると思いますが、もっと広くたくさん的人が関わっていけるようにと願います。いろんな障害者のいろんな取り組みをもっと紹介してください。	40代	女性
23	アール・ブリュットと聞いて、何かよく分からなかったが、読み進めていくうちにすごく身近な芸術として感じられた。機会があれば、いろんな面で体験してみたいと感じました。	30代	男性
24	実は今までサーツとしか目を遇さなかったのですが、今回はじっくり見ました。	30代	女性
25	アール・ブリュットの特集良く分かりました。次回は、数々の作品の紹介をお願いします。	70代	女性
26	アール・ブリュットという言葉初めて知りました。何にもとらわれずにうぶのままの作品なんでしょうか？素晴らしい言葉だと思いました。自分も何か物作りのとき、型にとらわれずに作ってみたいと思いました。	60代	女性
27	昨年テレビでアール・ブリュットのことを見て少し知っていましたが、今回の特集でより詳しく分かり、これから鑑賞するときの参考になりました。	60代	女性
28	「アール・ブリュット」という言葉を初めて知り、またどういう芸術かということも初めて知りました。	50代	男性
29	アール・ブリュット、初めて知りました。本能のままに作らずにはいられない、そんな気持ちを味わいたくなりました。	50代	女性
30	澤田さんなど滋賀県在住の方の活躍ぶりが掲載されていました。もっと全国の方々に知っていただきたいと思いました。アピールよろしくお願いします。滋賀県の自慢じゃないですか。	50代	女性
31	「人間の本質って何だ？」を考えるアート「アール・ブリュット」聞き慣れない言葉で記事を読みました。実感はないのですが、障害者の芸術かな？としか理解できません。今後もこのような特集お願いします。	50代	女性
32	アール・ブリュットの特集がとてもおもしろくて勉強になりました。作品の写真がカラーでないのがとても残念だったので、ぜひ実物を見に行きたいと思いました。身近な会館やカフェでもこのような素晴らしい作品を展示し、いろいろな人にも気軽に見られるようになればいいですね。	30代	女性
33	今回のアール・ブリュットの記事を読ませて頂き、NOーMAに行くきっかけを作ってもらいました。展示している作品がどれもがとても丁寧で、細かに描かれているのに驚きました。アール・ブリュットを目で心で楽しませて頂きました。	50代	女性

アール・ブリュットジャポネ凱旋展 アンケート結果

1. アール・ブリュットジャポネ凱旋展の概要

- ・日時 2011年2月1日(火)~6日(日)
- ・会場 大津プリンスホテル コンベンションホール淡海
アメニティーフォーラム15との同時開催企画として実施
- ・来場者数 3,491人
- ・アンケート回答者数 423人

2. 来場者(アンケート回答者)の概要

①年齢

年齢	回答数	%
12歳以下	5	1%
13~19歳	9	2%
20~29歳	53	13%
30~39歳	72	17%
40~49歳	84	20%
50~59歳	90	21%
60~69歳	91	22%
70歳以上	17	4%
無回答	2	0%
	423	100%

②地域

どちらから	回答数	%
滋賀県内	225	53%
他都道府県	196	46%
国外	0	0%
無回答	2	0%
	423	100%

③参加区分

参加区分	回答数	%
アメニティ フォーラム参	53	13%
一般	329	78%
関係者	11	3%
無回答	30	7%
	423	100%

④展覧会の印象

評価	回答数	%
とてもよい	316	75%
よい	97	23%
ふつう	8	2%
あまりよくない	1	0%
よくない	1	0%
他	0	0%
	423	100%

3. 展覧会への感想のうち主なもの(自由記述)

展覧会の感想・意見等	
1	この様な世界の作品を見るのは初めてで、その芸術性にびっくりしました。
2	心に直接せまって来るようなこの感覚は言葉では表せない。私達が既成の型の中で生きているという現実をみせつけられた様に思います。この枠の外にはもっと自由ですばらしい世界が広がっているのだと頭ではなく、心が感じました。
3	予備知識なしで見ましたが、迫力に圧倒されました。ガイドの方の説明がわかりやすく、興味をそそる語り口にとても好感が持てました。
4	自由奔放な発想と原始的な力がミックスした不思議な魅力があった。プリミティブアートに出会った気持ちだ。
5	圧倒的な迫力！これほどパワーがあるものとは思いませんでした。障害者に関係のない一般の方にも見て欲しいです。
6	多くの方々に見ていただき、その価値をわかつていただきたいです。アートは何か、芸術は何かの原点を考えさせられる機会をいただきました。

展覧会の感想・意見等

7	私は美大を出て専門教育を受けたものですが、アートの本来の姿をここに見て、頬をうたれた気分です。
8	帰国展だから、仕方ないが、全てを網羅する様子がひっかかる。今後はテーマごとの展示を希望する。
9	常設されて、いつでも見ることができるようにすれば幸せです。
10	今後も美術館やギャラリーで継続的に新作や旧作を見ることができるようにすればありがたいなと思いました。
11	ここで展示されているのは心の中の形や色、そのものだと思いました。だからこれ程までに人を引き付けるのだと思います。また、時間や人にとらわれることのない純粋な物であり、これが本当の作品だと思いました。
12	利用者さん達の描く作品の扱いを今一度考えていかなければならぬ。
13	八幡のNO-MAでもアールブリュットの作品を見た事がありますが、今回の展覧会は作品数も多く、独特的世界に浸ることが出来ました。これからも、このような企画を楽しみにしています。
14	芸術とは？アール・ブリュットとは？商業的商品として扱われていいものか？売買や著作権。障害者と健常者のアートに違いはあるのか？今後、様々な問題が山積みされると思うが、作家がそれに巻き込まれることなく、作品を造りつけられる環境が保たれるように守ってほしいと思う。
15	以前より多くの作家の作品が見られて良かった。しかし、皆こぎれいにまとめられて「作品」となってしまった所に何かの作為を感じてしまいます。作者の本来の姿とは「別のモノ」になってしまった感じがしますしてしまいました。
16	もっと告知していろんな人にみてもらうべき。
17	とてもステキな作品ばかりでした。ぜひもっと多くの人に知ってもらいたいし、我が県でも開催してもらえたと強く思いました。
18	いつ見ても不思議な気持ちになる作品ばかりです。作家の思いを読み取ろうとしても読めない。
19	たくさんの作品を実際に見ることができてよかったです。独創的な感覚と筆や線、色の使い方がとても新鮮で楽しい展示でした。
20	元気ができるという第一印象です。一生懸命無心で行われている。作品作りの時間の中で出来上がった作品に苦しみやつらさがなく、見るものに希望と感動を与えるのは、まさにアートと感じました。

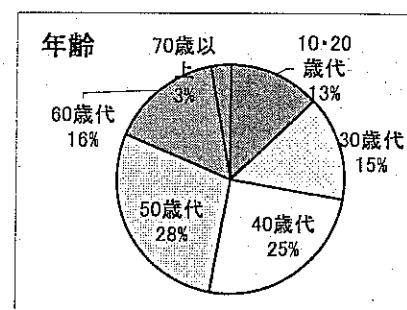
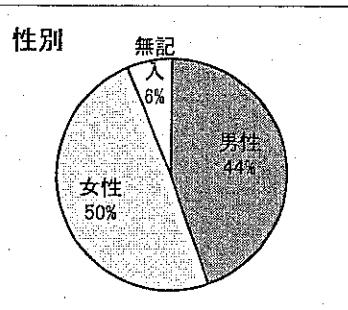
アール・ブリュットの振興に関するアンケート結果

○アンケート実施:平成23年7月9日、7月18日

「アール・ブリュットを巡るトークシリーズ(第1回)」および「滋賀の未来戦略フォーラム2011」の両会場にて、来場者を対象に実施

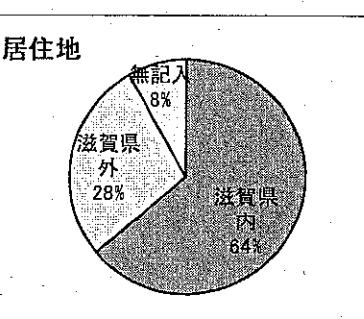
性別

男性	48
女性	53
無記入	7
合計	108



年齢

10・20歳代	14
30歳代	16
40歳代	27
50歳代	31
60歳代	17
70歳以上	3
無記入	0
合計	108

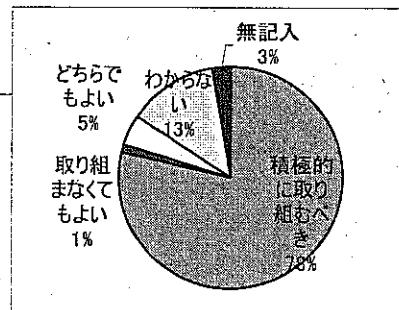


居住地

滋賀県内	69
滋賀県外	30
無記入	9
合計	108

問 県がアール・ブリュットを振興することについて

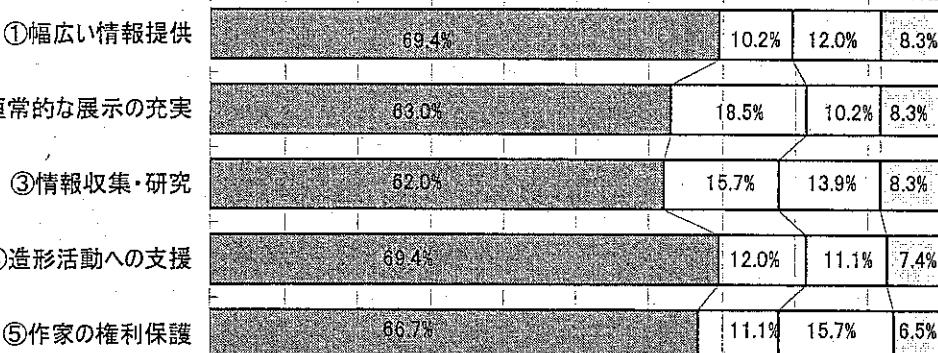
積極的に取り組むべき	85
取り組まなくてよい	1
どちらでもよい	5
わからない	14
無記入	3
合計	108



問 次の役割を県が行うことについて

	主となつて行うべき	%	行う必要はない	%	わからない	%	無記入	%	合計
①幅広い情報提供	75	69.4%	11	10.2%	13	12.0%	9	8.3%	108
②恒常的な展示の充実	68	63.0%	20	18.5%	11	10.2%	9	8.3%	108
③情報収集・研究	67	62.0%	17	15.7%	15	13.9%	9	8.3%	108
④造形活動への支援	75	69.4%	13	12.0%	12	11.1%	8	7.4%	108
⑤作家の権利保護	72	66.7%	12	11.1%	17	15.7%	7	6.5%	108

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



■ 主となつて行うべき

□ 行う必要はない

□ わからない

□ 無記入

滋賀県内で造形活動を行っている福祉施設との意見交換会結果概要

開催日時：平成 23 年 8 月 4 日、8 月 9 日

出席施設：計 9 施設（14 人）

作品の製作・保管について

→ほとんどの施設で作品の保管に困っている

- ・アトリエは作品があふれている状況。一施設で保管するには限界がある。（複数施設）
- ・作品にいいものとよくないものがあるのは健常者の場合と同じ。よくないものは捨ててもいいのでは。（C 施設）
- ・作品はどんどん作られているからといって人にあげてしまったりしていると、手元に残らず、後世に判断を委ねることもできなくなる。保管をどうしていくかが課題。（E 施設）
- ・特に精神障害のある人の場合、脚光を浴びた途端に描かなくなったり、オリジナリティが無くなることがあり、危惧している。（F 施設）
- ・せっかく才能があっても、就職すると時間がなく、つくることをやめてしまう。（I 施設）

作品の評価について

→評価してもらえる機会や評価のガイドラインが求められている

- ・一部の才能ある人だけ取り上げるのはどうか、という平等論的な声も聞くが、いい絵はいい絵。アール・プリュットで何かを変えようとするなら、素晴らしい作品とそうでない作品との線引きは必要。線引きすることについては、本人たちは展覧会で評価されるためにやっているのではなく、生き甲斐のためと思っているので問題はない。また、世界陶芸祭の開催時に、目利きができるベテランの方が県内の各施設等を回ってアドバイスをされたことが、自分たちが作品の見方を変えるいい機会になった。外部に言われると施設（職員）も変わる。（B 施設）
- ・ある日急に作らなくなったりする人もいるので、いい作品を残す取組は必要。評価のガイドラインなどがあるとよい。ただ、福祉の現場では（造形活動は）あくまで福祉活動の一環として行っているもの。「福祉活動」と「その人（固有）の表現」の整理も未開拓。（D 施設）
- ・作る時、発表する時など、その折々で細かく評価できる（してもらえる）場があればいい。（E 施設）

作品の販売等について

→作品の販売機会は必要と考えているが、その適切なあり方に悩んでいる施設が多い

- ・授産施設なので作品を売らないといけない。売れる作品を現場で見極めるには、いかに人の評価に接する経験を積むか。そのためギャラリーにも売り込みに行き、より多くの人に見てもらうようにしている。ただ、作品の値段や契約をどうするか、海外に（作品が）行ってしまうと二度と会えないなど、課題はたくさんあると認識している。（B 施設）
- ・画廊と同じように、指導者はマージンを取っていいのでは。（C 施設）
- ・作品写真等の掲載料はすべて本人に渡している。施設の企画展で作品が売れた時も、額装費以外は本人に渡すルールにしている。施設の収入にする理屈がないのでもらっていないだけだが、この方法が正しいかどうかはわからない。NPOで作成しているポストカードは、売れたら 10% 本人に還元している。施設の作業として作られた作品だとそうできない。また、パリ展出展作家を中心に引き合いは増えているが、ルールがない中で安易に外に出すことに対する不安を感じている。（D 施設）
- ・販売するものの値段は、粘土代、釉薬代、材料代等から割り出しているが、評価が高くなり付加価値が付いたものは（売りたくても）売れなくなる。（H 施設）

作品発表の機会について

→作品を発表する目的は様々だが、発表の機会が増えることは賛成

- ・作家個人を紹介する機会は、本人や家族にとってやり甲斐のアップにつながる。美術館等での展示機会が増えるのは嬉しい。施設では市町の一公民館でやるのがやっと。(B施設)
- ・授産施設なので、日々PRして、見てもらえる機会を探している。年間を通して各地での展覧会に出したり、自ら企画展を行っている。展覧会開催にまつわる海外とのやりとりや権利関係の問題、また作品の梱包ひとつまで一福祉施設として対応しているが、勉強しながらやっている状態。(B施設)
- ・施設で全員の作品を展示する機会はあるが、「良いもの」を展示する機会を増やしていければと思っている。(G施設)
- ・園の活動を知ってもらうために、年1回の作品展を何とか続けている。公募展もあるが、学園には出展のための予算がなく、本人も負担できない。(H施設)

周囲の意識について

→作家の周囲の支援者がしっかりとアール・ブリュットに向き合うことが大事

- ・障害のある人=アートの才能がある人、という先入観を持って見学に来る人もいる。(A施設)
- ・作家本人よりも作家の家族のために平等に展示している場合がある。変わるべきは施設職員の意識。職員自身の発想を変えないと、伝わるものも伝わらない。(B施設)
- ・健常者側の見方から見直さないと、いつまでも「障害のある可哀想な人たちの絵」のまま。(C施設)
- ・(アール・ブリュットが注目を集めていることに対し) 施設職員が特に対応を変えたり、ブレる必要はない。いろんな人の持つ様々な才能のうち、今はその人のその才能に光があたっているのだと、幅広く考えればいい。(D施設)
- ・パリ展の作品には一定の傾向(緻密さや脅迫的なこだわりによる作品が多い)が感じられた。選ばれるために(評価される作品の)傾向に合わせていくのが心配。周りの支援者や家族はブルームに乗ってはいけないと思う。(I施設)

権利関係について

- ・成年後見人の必要性が保護者に理解されにくい。手間だけ増えると思われている。(D施設)
- ・人権、著作権など、いかに整備するか。(B施設)

「美の滋賀」としてアール・ブリュットを発信することについて

→福祉施設で造形活動を行うことが正当に評価されるようになってほしい

- ・一施設として現行の福祉制度の中で芸術活動をやり続ける苦労はある。(活動の指導者等が孤立等しないで済むよう,) 県としてアール・ブリュット推進の看板を掲げることにより、芸術活動が正当に評価されるようになってほしい。そのためには「美の滋賀」として焦点を当てるところ(県民の資産として後世に残すもの)と、障害者活動(それ以外のもの)との線引きは必要。良い作品は美術館で扱って欲しいが、美術館の他にもギャラリーなどがあればいい。(D施設)
- ・外部に発信するのはいいことだが、作品が一人歩きし、本人に還元されていない。(I施設)

中間まとめに関する市町や県民等からの意見

1 市町に対する中間まとめ説明時の意見・提案

(1) 市町の取組や県との関わり方について

No.	意見・提案の概要
1	アール・ブリュットは施設だけでなく、個人でやっておられる人も多いのではないか。各市町に協力してもらいたい、そういう人の発掘をしてはどうか。
2	市としてもアール・ブリュットの取組を連携してやっていきたい。
3	アール・ブリュットには市として積極的に取り組んできている。市町がやってきたこととの関わりがはつきりしない。市としても協力していきたいと思うので、今後、具体的な行動計画ができたら提示して欲しい。

(2) アール・ブリュットの評価、位置づけについて

4	審美眼が大事になるだろう。うまく進めていかないと理解されない。障害者がつくったものとして一線を画す感覚ではなく、いいものはいいと扱われるようにならなければいけない。
5	賞には評価が必要となる。賞を設けるのもいいのではないか。
6	大量の作品が生み出されるが、アートとの線引きが難しい。パブリックミュージアムコレクションに入るということは、アーティストにとって大きな意味がある。そういう意味ではしっかりした評価のもとにやらないと、誤解や、別の問題を生むかもしれない。慎重に取り組むことが必要。
7	アール・ブリュットが本当に芸術面から評価されるのであれば、少々時間はかかるかも自然に定着していくはず。性急な取り組みで、後になって滋賀県がアール・ブリュットのバブルを焚きつけたと言われるようなことにならないよう気をつけて欲しい。それによって一部の障害者の生活が振り回されるようなことがあってはならない。
8	芸術品であると評価されるようになっていかないといけない。「かわいそうやから買うわ」ではなく、「何だ、これは」から、徐々に認知され、評価されるようになっていくべき。

(3) アール・ブリュットの発信について

9	アール・ブリュットについては、しっかりした経験を持った人が見ていないと、作品が作品として生まれてこないし、外に出てこない。全体の中ではほんの一握りの光る作者、作品を見つけ、育て、世に出していくために、専門的にサポートできる人材を育てるような場所があるといいのではないか。
10	アール・ブリュットという言葉は耳慣れないし、入館者数が減少しているという近代美術館からの発信では弱いのではないか。街中で自然に目に触れる、商業施設の一角に展示してあるという状況を作るのがいいと思う。
11	作られた作品ばかりではなく、作る人の姿を大事にしてほしい。

(4) 福祉の側面からの意見

12	障害者福祉の現場では障害者の生活基盤が弱いことが最大の課題。造形活動以前の問題として生活を支える仕組みをどうするかで手一杯な部分がある。アール・ブリュットの取り組みが、自立した生活をしていく手立てとなるような仕組みに繋がってほしい。
13	中間まとめを読むと、作品=物に焦点が当たっているように見えるが、大切なのは物より人である。安心して生活できる環境があつてこそ、プラスアルファの部分で造形活動を進めることができる。行政の役割としては、まずはそこから考えるべきではないか。人がおきざりにならないようにして欲しい。
14	障害者の可能性が広がることになると思う。生計を立てることにつながるなら、後方支援を大いにやっていくべきだと思う。

- <対応状況欄>
- ① 中間まとめまでに議論された事項
 - ② 意見を受け、報告書に反映すべき事項
 - ③ 県が実施段階で検討していくべき事項

2 県民等からの意見

(1) 中間まとめの記述と直接関係のあるご意見

No.	中間まとめ頁	関係項目	意見・提案の概要
III アール・プリュット振興のための基本的な考え方と目標について			
1	7	基本的な考え方	「世の光を」という強烈な福祉イメージをテーマにすることで、アール・プリュットが障害者アートとして知られることになり、結果として芸術文化として受け止められにくくなるのを危惧する。
2	7	目標	滋賀が(アジアの)アール・プリュットの拠点になるという目標が、霸権主義と受け止められることを危惧する。
IV 滋賀県に期待される役割について			
3	9	アール・プリュットを発見する	造形の現場では、美術活動はどうしても付属的な活動と見なされ、担当職員以外はあまり関心がなく相談できなかったり、予算が十分に付けられなかったり、という現状がある。現場への支援を考えてほしい。
4	9	アール・プリュットを発見する	アール・プリュットの作家は基本的には自ら発信しないので、代理者(アドヴォケート:擁護者、弁護者)の役割が重要になる。どういう人が代理者たるべきか問う必要があるのではないか。
V 今後の取組について			
5	12	発信拠点の整備	美術館で収蔵するのは良いが、既に活動しているNO-MAとの連携協力だけでなく、活動のすみ分けを明確にするべき。
6	12	発信拠点の整備	アール・プリュット作品は、生活の中から生まれているところに魅力がある。正しく評価されることは大事だが、あまり権威付けて生活から遠ざかることがないようにしてほしい。
7	12	発信拠点の整備	滋賀県立近代美術館が発信拠点となるのであれば、美術館の側での体制を整える必要がある。
8	12	発信拠点の整備	作品貸出について、貸出先へのサポートも必要。
9	13	アール・プリュットのネットワーク構築	ネットワークには精神科病院も含めてもよいのでは。
10	13	アール・プリュットのネットワーク構築	アール・プリュットの情報拠点について、資料・情報収集、学術的研究は、国内外問わず行う機関を目指すべき。
11	14	アール・プリュットのネットワーク構築	アール・プリュットが、作品だけでなく、それを生み出すその人の自己表現のプロセスが評価され社会に発信していくことを望む。

<対応状況欄> ① 中間まとめまでに議論された事項

- ② 意見を受け、報告書に反映すべき事項
- ③ 県が実施段階で検討していくべき事項

(2) 全般的なご意見(「美の滋賀」や美術館も含めた意見など。)

No.	意見の概要
12	アール・ブリュットの概念は曖昧な部分が残っている。拡張していくのか、限定していくのかはっきりさせるべき。
13	滋賀の福祉施設で制作されてきた作品とアール・ブリュットをイコールで結んでしまっていいのか疑問。デュビュッフェの唱えたアール・ブリュットとの共通点と相違点を明らかにすべき。
14	アール・ブリュットだけが『美』ではないと思う。
15	糸賀さんは障害ある人全てが世の光にと考えられた。『アール・ブリュット』のみを『光』とするのはどうか。
16	アール・ブリュット発信の検討は今年だけか。継続こそ力なりと思う。
17	「美」を柱に、行政施策を展開されるという考えに敬意を表する。「つなぐ、つながる」ことについて、地域住民とアール・ブリュットのつながりを効果的に生み出すことについて、作戦を考えていく必要がある。
18	創作現場に携わっていると、利用者の方の作品を広く伝えるというところまでには手が足りないと感じていた。だから、このような滋賀からの発信、動きにより、利用者の方が社会に関わり、また、その周りの方達も関わっていく、大きな輪にしていってほしい。
19	この活動を通じて、障害者の文化が理解され広がることを望む。
20	仏教美術やアール・ブリュットなどを滋賀から発信し、それらに触れるなかで、次世代の子どもたちの中から新しい才能、芸術家が出てくると思う。その人たちが発表する場やチャンスをもっと広げられないか。
21	アール・ブリュット、近代美術、仏教美術の3つが共存する具体的なプランはあるのか。それぞれが別々の方向に発信されてしまうのではないかということ、個別発信された時にそれが大きく育つかということが少し不安。
22	近代社会=規格で秩序立てる社会を考えると、アール・ブリュットやコンテンポラリー・アートをその外だと捉えるのは理解できるが、仏教美術まで括るのはやや無理があるよう思う。
23	出張して作品を見てもらうというのは良い策だと思う。駅前で展覧会など鑑賞できるものや、作品を買うことのできる機会を増やして欲しい。売ることのできる機会は、障害のある人だけでなく若い人にとってもためになると思う。
24	滋賀県立近代美術館で、仏教美術、アール・ブリュットを併せて発信するのは盛り沢山だが本当に可能か。対応する施設の増設、専門職員の確保など相当ハードルが高いと思う。従来型の美術館の発想ではとても無理。革新的な取り組みが必要。
25	「美の滋賀」構想に美術館の意図を反映させる必要がある。

<対応状況欄> ① 中間まとめまでに議論された事項

一 懇話会や他の検討委員会に関する事項

3 近代美術館委員会の中間まとめに対するご意見(アール・ブリュット関連)

No.	意見の概要
1	アール・ブリュットはこれから広まっていく。社会に閉塞感がある時には突破力があるものに魅せられる。滋賀県がアール・ブリュットを発信し、人に来てもらうには、作品の点数が世界一、発祥の地といった「来る理由」と、来て後悔させないための「来てよかったと思える理由」が必要。近江学園を発祥の地とし、分館を建てて作品を集め、そこをアール・ブリュットの聖地とすれば、彦根城のひこにやんのように、そこに訪れてもらえるのではないか。
2	アール・ブリュットの作品貸出という視点は面白い。カフェやギャラリーのオーナーにとっても、近代美術館が目利きをした作品ということで安心して展示できるのではないか。ニーズはあると思う。
3	普段はいかないようなところに入っていける仏像を見るツアーを開催すればおもしろいのでは。もしくはアール・ブリュットの作業場を見る。そのようなツアーの情報発信を美術館がすればよい。
4	アール・ブリュットに取り組むのであれば、他館が取り組む前に先駆けてやることが重要。
5	仏教美術あり、アールブリュットありでは、散漫で、美術館としてのアピールが難しくなるのでは。アールブリュットに価値があるのなら、専門美術館をしっかり作った方がよいのでは。 仏教美術とアメリカ現代美術もどうやって結びつくのかわからない。
6	アール・ブリュットの言葉の説明が無い。英語で言うところのアウトサイダーアートを念頭に置いているのか。それなら行政が入る分野ではない。やるならエイブルアートか。
7	アール・ブリュットはNO-MAでやっている。あるいは近江八幡では街中でのアートプロジェクトもある。それらに援助をするところから始めればどうか。
8	アール・ブリュット作品の事業展開することに賛成。この分野の専門的な研究機関が近くにできるとよいなどかねがね思っていた。
9	「美の滋賀」と考えると、まず、県民の「なぜ滋賀」「何が滋賀」にわかりやすく答えなければ、理解と納得が得られないのでは。支持がなければ、独りよがりになってしまう。「芸術性の高い作品の“収集”」よりも、「滋賀のアール・ブリュット」と言う“ブランドの確立”的な方針をおくべきでは。「アール・ブリュット」だけが一人歩きしたら、“美の滋賀”が置き忘れられてしまうのでは。
10	アールブリュット作品だが、滋賀県では美術家よりも行政が前面に出すぎて、道具にされているように思える。アートブリュットと言う、一つの箱に押し込められて進めている様に見えている。明らかに出遅れた後発事業を、無理を承知にごり押しして、行政が先棒を担いで美術の貨幣価格に置換える力があるわけもない。作品の興味を深め、収集者、好事家たちの動きを呼ぶのは、行政の取る筋と違うのではないか。「福祉」や「人権」とは並べる事はなく、個人の興味、趣味の範囲を逸脱せず「個人が自由に美しいものを求める=美術」基本を意識して進めてほしい。
11	アールブリュットの突然の提案に驚く。「デュビュッフェ」の「生の芸術」だけの説明ではわからない。デュビュッフェの作品はアールブリュットではない。自閉症の人の作品はどうなのか。アールブリュットとは精神障害者のアート作品ではないのか。
12	アール・ブリュットの作家は保護をうけて生活している人が多いと思う。タダで作品を集めるのは間違い。積極的に買い上げて支援を。
13	「アール・ブリュット」は、そのタイトルおよび内容について、未だ一部の当時者が理解している状況であると思う。一般市民には難解なものに映り、本検討の大きな課題である観覧者減対策に逆行するもと思う。
14	「アール・ブリュット」については“新たに収集を開始し”…とあるが、くれぐれも「滋賀」をお忘れなく。「日本やアジアを視野に入れたコレクション」は、後発のお金のある美術館にあつと言う間に主役は取って代わられる。
15	アールブリュットはまだまだ県民に知られていない。たまに特別展などを行くくらいで良いのではないか。三本柱になるのか。
16	アール・ブリュットはその制作の背景まで知ると非常に重たいものである。仏教美術や小倉遊亀作品などを鑑賞するのとは違う。

4 県広報誌「滋賀プラスワン」11/12月号(「美の滋賀」特集)に対する読者コメント

No.	主な意見・感想など
1	「美の滋賀」が盛り上がりってくれるととても良いなと思います。美術館の包まれるような、静かだけどあたたかい感じが昔から大好きです。京都駅にある「駅」のようなふらりと立ち寄れる美術、アートにふれられる場が近くにあるうれしいです。
2	文化は衣食と同様大切であるという意見に賛成です。文化に関する情報発信に留まることなく、文化に接する機会を増やすアクションをお願いします。
3	嘉田知事と鷲田さんとの対談で、滋賀県が国宝・重分の数全国4位で、アール・ブリュットの拠点であると初めて知り、住人として誇りに思いました。
4	滋賀の美とはつまり、「自然の美」であり「アートとしての美」「生活の中に浸透している美」ということを再確認しました。私は約60年、滋賀の魅力とその住み心地の良さを味わって参りました。今老境にあって、その「滋賀の美」がつなぐ人の絆の強さと大切さを切実に感じております。
5	滋賀の美は人々にとってとても大切なものだと思いました。風景だと昔からある建物とか、また新しくつくり出される物とか、それらのもの全部ずっと大切に守って、いつまでも残しておきたいものです。滋賀に帰ってきたらほっとできるものを、たくさんこれからも残してほしいです。
6	"文化の秋"ということで、アール・ブリュットの紹介は良いテーマだと思う。
7	興味深く読ませていただきました。滋賀県がアートを通じて行動を起こすということに感嘆しました。滋賀県のできること、しないといけないことの幅広さを感じました。
8	近年、仏像や史跡に興味が湧き、奈良や高月観音の里まつり、安土城跡、小谷城跡などに行っていましたので「神仏います近江」展楽しみにしていました。歴史博物館、近代美術館に行き、歴史・仏教など勉強したいと感じました。アール・ブリュットも興味あります。様々な取り組み楽しみにしています。
9	「美術館だけではなく、街の中や自然の中にも現代アートの作品を展示するようなアート、フェスティバルがもっと広がるといいなと思いました。私も何かすることがあるか考えてみたいと思っています。
10	"滋賀の美"興味を持って読みましたが、"アール・ブリュット"の意味が分かりませんでした。滋賀県がどうして拠点なのか?
11	「美の滋賀」発信懇話会を初めて知りました。「生の芸術」…よく湖岸を通りますが、季節・時間帯によって琵琶湖の美しさが違います。いつもこの景色に力をもらいます。元気になる場所がこれからも滋賀に増えるといいなと思いました。

「アール・ブリュットの発信に向けて」アール・ブリュット発信検討委員会 報告書概要

第1章 はじめに

1 アール・ブリュット発信検討委員会設置の経緯

○平成23年6月、アール・ブリュット作品の発掘・収集・展示・収蔵のあり方や、発信拠点のあり方について検討を行うことを目的とし、「アール・ブリュット発信検討委員会」設置

2 「美の滋賀」発信懇話会や他の委員会との連携

○懇話会からの期待を踏まえ、他の委員会と連携して検討を進めるとともに県民フォーラムの開催等を実施

3 「美の滋賀」発信懇話会の検討

○アール・ブリュットを通して人をつなぎ、守り、伝えていく新たな「座」の形成を視野に入れて検討することや、作品を施設の中に閉じこめることなく、外に出し、広く魅力を伝えながら守っていく方法について検討することを期待

○多様な滋賀の美の編みおしの第一弾として、神と仮の美、県立近代美術館収蔵の近現代美術、アール・ブリュットの3つをつなげることで新しい21世紀の人間像を提案

アール・ブリュットとは

「アール・ブリュット(arl·brut)」は、フランスのジャン・デュビュッフェ(Jean Dubuffet 1901-1985)という芸術家が考案した言葉で、日本語に訳される場合には一般的に「生き(ま)の芸術」とされる。「美術の専門教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術」と解釈され、デュビュッフェ自身、その解説に合う作品を集めていた。現在それらは、ローザンヌ(スイス)の「アール・ブリュット・コレクション」という美術館で見ることができる。

本委員会が扱う日本の作品群の一部が、デュビュッフェが考案、集めていた「アール・ブリュット」に合致するのかどうかは議論のあるところだが、パリの公立美術館でそれらを紹介する展覧会は「アール・ブリュット・ジャポン」展と題されたこと、その開催者が県内で既に名称で開催されたこと、県広報誌をはじめ多くの媒体で「アール・ブリュット」として紹介されているなどを踏まえ、本委員会では、欧米においての名前で呼ばれる作品群の実際を意識しつつも、今までに次々と生まれるみずみずしい作品群にふさわしい名称として「アール・ブリュット」と表現することとした。

第2章 滋賀のアール・ブリュットに関するこれまでの取組

1 障害者福祉施設での造形活動

○戦後まもなくから近江学園など県内の多くの福祉施設等で造形活動が行われ、「土と色」展等の展覧会が開催されてきた。

2 NO-MAの開設から「アール・ブリュット・ジャポン」展まで

○平成16年、近江八幡市に、障害のある人の作品とプロの作品とを分け隔てなく展示する「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」(NO-MA)が滋賀県社会福祉事業団により開設された。

○「アール・ブリュット・ジャポン」展(平成22年3月～平成23年1月 パリ市立アル・サン・ピエール美術館にて、日本のアール・ブリュット作品を集めて開催された展覧会)は、約12万人の観客を集めた。

第3章 基本的な考え方と目標

1 基本的な考え方

(1) アール・ブリュットが世の光に

アール・ブリュットを、障害のある人の新たな自己実現の手だてや立つ瀬として提案。最終的には一人ひとりが多様な価値観を受け入れ、共有しあえる社会づくりにつなげていく。

(2) アール・ブリュットを県民の誇りとなる美に

アール・ブリュットを通じて県民の感性や創造性を養い、人間理解や心の豊かさ、絆を深めるとともに、滋賀の美を再編集し、滋賀の魅力を向上させることで、観光振興や県民生活の向上など、「住み心地日本一の滋賀」につなげていく。

2 目標

滋賀をアジアのアール・ブリュットの“運動”拠点に

・国内の活動をつなぎ、その動きをアジアに広げていくような運動拠点

・今あるものを滋賀に集約するのではなく、誰もが自由に活動できるような仕組みを整えることで生まれた取組が、網目のようにアジアにまで広がり、先々で相手方とながっていくような“運動”拠点イメージ

・福祉や芸術だけでなく、教育や観光、産業など幅広い分野とつながることで相乗効果を発揮するような、様々な分野を横断することを目指し、学術的にも多義的な視点を取り組む

第4章 滋賀県に期待される役割

1 目標実現に向けての滋賀県の役割の原則

- ①長期的視野と段階的役割
- ②NO-MAとの連携・協力
- ③各主体との協働
- ④経済活動の中での役割

2 局面ごとに滋賀県に期待される役割

(1) 局面3：アール・ブリュット作品を発見する

- ①アール・ブリュットが一般的に美術として受け止められる環境づくりへの貢献
- ②障害のある作家やその支援者に対し、造形活動に関する相談や支援等を行う組織(中間支援組織)の育成、支援
- ③NO-MAの作品調査への人的支援
- ④アジアのアール・ブリュットの取組状況の把握

(2) 局面4：アール・ブリュット作品を社会につなぐ

- ①アール・ブリュットの情報拠点づくり
- ②アール・ブリュット研究拠点の設置を大学や国へ働きかけ
- ③市場の形成につながる環境づくり

(3) 局面5：アール・ブリュットを広く知ってもらう

- ①恒常的な作品展示を行う発信拠点づくり
- ②滋賀県内各地で作品を展示してもらうための仕組みづくり
- ③アール・ブリュット全般について広く情報提供

(4) 局面6：アール・ブリュット作品を後世に残す

- ①恒久的に保存すべき作品を収蔵

第5章 今後の取組

1 発信拠点の整備

(1) 発信拠点の 目指すところ

○日本、アジアのアール・ブリュットのいまを受け止め、広く伝える
○アール・ブリュットを芸術や福祉、教育や観光など様々な分野につなぐ

(2) 発信拠点の機能

- ①展示・収蔵機能
- ②貸出・保管機能
- ③学習・交流機能
- ④調査・研究機能

(3) 施設の空間構成

展示空間、収蔵空間、保管空間、学習空間、交流空間、調査・研究空間、企画事務空間、共用空間

(4) 発信拠点の運営のあり方

- 県立近代美術館を発信拠点とすることが適当
- ・「美の滋賀」発信懇話会で示されたコンセプト実現
- ・全国に先駆けた美術館での収蔵・恒常展示により、他の美術館への広がりを期待
- ・美術品収蔵に関するノウハウ
- ONO-MAとの連携必要

2 アール・ブリュットのネットワーク構築

(1) アール・ブリュット振興のためのネットワークの構築

国や自治体、大学、美術館のほか、各地の関係機関・団体が集い、意見・情報交換等を行うことができる場を設置

(2) アール・ブリュットに関する研究ネットワークへの支援

研究者、学芸員の交流の場の設置や研究者に対する様々な支援を実施

3 アール・ブリュットの魅力発信

(1) 展覧会の定期開催

(2) 作品の展示場所設置の促進

(3) 作品の出張展示

(4) 魅力を広く伝えるための広報

第6章 今後に向けて（つながり、つなげていくこと）

○今後の取組として期待すること

・「美の滋賀」の視点に立った、誰もが気軽に出入りできる交流の「場」の街なかでの形成

・「場」に集う人と人をつなげて「座」をつくり、発信拠点や造形現場と有機的につなげていくため、コーディネーター役を担える人材の導入

○行政がアール・ブリュットに取り組む意義

・アール・ブリュットの「つながり」は、人と人の絆を感じられる社会が、確かな形で実現することを予感させる。そのような社会が、私たちが目指すべき社会の姿と重なるものである以上、アール・ブリュットの振興を行政が手助けすることには大きな意義がある。